

2008. 5. 28  
20 基礎研 No. 2

## 総 研 し ポ ー ト

# 稲作を中心とした集落調査報告書

— 対象地域：秋田県大仙市・茨城県坂東市 —

2008年5月

農林中金総合研究所

## はじめに

日本の稲作は、これまで米価低迷に対応して付加価値を高める米作りなど様々な取組みが行なわれ維持されてきた。しかし、米消費量の減少、外国産米の輸出圧力等による環境変化や、稲作従事者の高齢化・後継者不足等の内在的要因によって、日本の稲作は現在大きな曲がり角に立っている。とりわけ、2007年度から導入された新しい経営安定対策は、今後の稲作生産に大きな影響を与える見込みである。

このような状況を踏まえ、本調査は、日本の稲作の担い手であり農協の組織基盤である農家が、現在どういう状態にあり、今後どのように変化していくのかを探るため、秋田県と茨城県の2地域の集落を対象に実態調査を行ったものである。

本調査が対象とした地域は、秋田県大仙市（旧太田町）の10集落、茨城県坂東市（旧岩井市）の19集落、計29集落であり、調査は、①それぞれの集落で、現在、地域の農業（主として稲作）を誰が担っており、将来それがどのように変化するのか、②非農家を含む農村居住者が、農業や農協をどのように認識し、その将来をどう展望しているのか、という観点から行った。

本調査では、両地域の29集落の全戸を対象とするアンケートを実施し、また回答のあった中から一部の農家等を訪問しヒアリングを実施した。調査スケジュールは、2006年10～11月に調査地選定、11～12月に予備調査（現地訪問、打合せ）、12月～1月にアンケート配付、2007年1～2月にアンケート回収、3～5月にヒアリングの順で進めた。

本調査は、農村金融研究会に委託し、東北大学大学院農学研究科資源環境経済学講座の協力のもとに実施した。また、非農家を含む集落全戸を調査するという内容の性格上、行政組織との連携が不可欠であり、調査にあたり大仙市農業振興課（服部國康氏、煤賀康典氏）と坂東市農政課（菊地和則氏）に多大な協力をいただいた。また、それぞれの行政区長、農協支所や土地改良区など両地域の関係機関にも協力いただいた。ここに、調査に協力いただいた方々に改めてお礼申し上げる次第である。

なお、本調査は、農村金融研究会内に「東北大学・農村金融研合同調査委員会」を設けて実施した。調査委員会の委員、報告書の執筆分担は下記の通りである。

大村道明（東北大学）（執筆分担 4章[単]、3章[共]、5章[共]）

木原 久（農村金融研究会）

坂内 久（農村金融研究会）（執筆分担 1章[単]、2章[単]、3章[共]、5章[共]）

尾中謙治（農村金融研究会）

2008年5月

農林中金総合研究所

## 目次

### はじめに

第1章 調査地域の概要	1
1 秋田県旧太田町（大仙市）	1
2 茨城県旧岩井市（坂東市）	2
3 両地域の比較	4
第2章 アンケート調査の結果	6
1 調査の方法と対象地域	6
2 農家・非農家の分布状況	6
3 世帯員数と後継者	7
4 農地利用の現状	11
5 稲作の現状	16
6 稲作の採算性	24
7 集落営農に対する見解	25
6 稲作の将来展望	26
第3章 稲作の担い手と将来方向	30
1 旧岩井市における集落営農組織	30
2 旧太田町の稲作に関する既往調査結果	30
3 旧太田町・旧岩井市の稲作の現状	34
4 稲作の担い手と農地維持の課題	36
第4章 農村居住者の農業に対する意識	39
1 小規模稲作存続の理由	39
2 農作業体験の世代間格差	39
3 幼少期農業体験の影響	40
4 農作業従事体験に関する調査結果	41
5 「物語り論」による解釈	46
第5章 農村居住者の農協に対する認識と今後の課題	50
1 農協が事業主体にふさわしい事業	50
2 農協に対するニーズ	57
3 農協と地域社会	62

## 第1章 調査地域の概要

最初に、本調査の対象地域である秋田県大仙市（旧太田町）と茨城県坂東市（旧岩井市）について、その特徴を概観しておきたい。

この2つの自治体は平成の大合併により広域合併しており、今回の調査対象となった集落の特徴を把握するには範囲が広すぎるため、以下では、合併前の旧市町（旧太田町、旧岩井市）を中心に地域の特徴を概観する。

### 1 秋田県旧太田町（大仙市）

秋田県の南東部に位置する大仙市は2005年3月に、大曲市と仙北郡6町1村（神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町）が合併してきた。同市は県南の内陸部に位置し、東は岩手県、南は横手市・美郷町、西は秋田市・由利本荘市、北は仙北市（旧角館市を含む）にそれぞれ隣接する。この地域は、古くから県南の交通の要衝地であり、現在では秋田新幹線や秋田自動車道が整備されている。

その中の旧太田町は、東部が奥羽山脈に連なり、北東部は旧角館町に隣接している。また、町の西側が水田地帯の平坦地となっており、そこに町の境界でもある斉内川、窪堰川、川口川が東から西へと流れ、自然環境に恵まれた土地である。

大仙市・旧太田町の農業は、同地域を管内とする秋田おばこ農協と合わせて理解する必要がある。秋田おばこ農協は、1998年4月に1市10町3村の20農協が合併して誕生した。現在、農協の管内行政区は合併が進んで2市1町（大仙市、仙北市、美郷町）となり、管内には15万人が生活する。農協の組合員数は、正組合員28,084、准組合員4,011、計32,095であり、支店数は14である。農協の管内には、雄物川とその支流の玉川に沿って仙北平野が開け、基幹作物の米（あきたこまち）を生産しており、あきたこまちの取扱量、販売高は全国一を誇る。このほか、園芸作物には、ハウレンソウ、アスパラガス、エダマメ、トマト、キュウリ、ソラマメ、モロヘイヤ、キャベツ、シイタケ、花きの重点10品目があり、地域別の推進品目として作付拡大が図られている。

旧太田町には、主力の米のほか重点品目とされているものに枝豆がある。稲作の転作面積拡大に伴い1981年に旧太田町で枝豆生産部会が設立され、現在、旧太田町を中心に農協管内の約400戸が枝豆の生産を行っている。2000年から県単事業を活用して作業機械等を導入して安定生産、産地強化に努めており、2004年には、秋田県農林水産大賞、農林水産大臣賞を受賞している。

図 1 大仙市の位置



## 2 茨城県旧岩井市（坂東市）

坂東市は 2005 年 3 月、岩井市と猿島町の合併により誕生した。同市は茨城県の南西部、関東平野のほぼ中央に位置しており、東京から 50km 圏内にあり、市の全域が首都圏近郊整備地帯に指定されている。東は常総市、西は境町、北は古河市・八千代町に隣接し、南には利根川を挟んで千葉県野田市と接している。また、同市には、南西側に利根川、南東側に飯沼川、東側に西仁連川、南端部には菅生沼などの水域空間があり、同市中央部には、猿島台地と呼ばれる平坦な台地に畑や林が広がっている。

図2 坂東市の位置



旧岩井市は、平安時代にこの地で平将門が勢力を拡大し、承平 5 年（935 年）に営所を築いたことで知られる。1955 年に 1 町 7 村（岩井町と 6 村〈弓馬田、飯島、神大実、七郷、中川、長須、七重〉）が合併して岩井町となり、1972 年に市制に移行した。旧岩井市は坂東市の東半分を占め、平坦な猿島台地の洪積層に畑地・林地が広がるなかに工業地や住宅地が混在する。

坂東市の一部の旧岩井市を管内とする岩井農協は、正組合員 3,107、准組合員 1,231、計 4,338 であり、支店数は 7 である。農協の管内面積の約 48%が農地であり、農地比率が高い。東京から 50km 圏内に位置する地理的条件を活かし有数の野菜園芸地帯となっており、なかでもレタス、白菜、トマト、ネギは銘柄産地に

指定されている。

同農協管内における戦後の作物の変遷をみると、以下の経緯を辿って現在に至っている。

昭和 30 年代：葉タバコ、米、麦

昭和 39 年頃（東京オリンピックの頃）：野菜作へ大転換

昭和 40 年代：トマト

昭和 50 年代：ネギ（夏）、レタス（秋春）

このように、同地域は昭和 40 年代より野菜作が中心になっているが、その後、野菜は消費需要が少量多品目化したため、これに合わせて機械と作業が多様化した。しかし、農協は、産地側としてこのような需要に十分対応することが難しいと判断し、品目を絞込んで特産品（レタス、ネギ）の生産に集中し、また同時に、農協としてのマーケティングも、それまでの東京市場中心から市場の多方面化（名古屋、仙台等）を行なった。これには橋や高速道路の整備が追い風となり、消費市場へのアクセスが有利になったことも大きく影響した。

### 3 両地域の比較

旧太田町と旧岩井市の調査対象集落は大きく異なっており、前者は農家が中心の集落であるが、後者は非農家が多い。また、旧太田町は米を中心にした水田地帯であるが、旧岩井市は野菜中心の畑作地帯である。

両地域の立地条件、大消費圏に対するアクセスを比べると、大消費地から遠い旧太田町と、東京から 50km 以内の首都圏近郊にある旧岩井市とでは農産物販売の条件に大きな差がある。そのため、米の販売を見てみると、旧太田町では農協を中心とした共販利用の割合が高くかつ減反の達成率も高いが、反対に旧岩井市では、管内の農協における米販売額の割合は小さく、農協の共販率、減反達成率は低い。

また、農業に大きく影響する気候を比べると、旧太田町は寒冷地に属し、温室を除けば冬期間の田畑の耕作は不可能な環境にある。これに対し、旧岩井市は比較的温暖で、ほぼ年間を通じて何らかの作物を生産することが可能である。

さらに、旧太田町と旧岩井市の耕作地の土壌・地質の違いも見逃せない。旧太田町の耕地とりわけ戦後開拓の水田は、重粘土質で農作業に大変な重労働が強いられ、しかも降雨後に水はけが悪いため、農作業全般にわたり障害が多い。一方、旧岩井市の耕地は関東ローム層からなる畑地であり、保水力、保肥力には欠ける

ものの排水性が良好で、堆肥の投入により土壌の団粒化が促進され地力が向上するという性質をもつ比較的作業のしやすい土壌である。

表1 調査対象地域の人口等

(単位:人、世帯、戸、%)

	大仙市	うち旧太田町	坂東市	うち旧岩井市
人 口	98,326	8,039	58,673	43,421
世帯数	28,619	2,037	15,707	12,070
就業者数	50,089	4,193	31,952	23,941
第一次産業	15.4%	26.7%	14.1%	13.0%
第二次産業	32.7%	36.7%	42.7%	43.1%
第三次産業	51.9%	36.6%	42.9%	43.7%
農家数	8,469	907	4,014	2,958
うち専業	878	91	453	312
兼業	7,591	816	3,561	2,646

資料:国勢調査、農業センサス

(注)データは2000年

## 第2章 アンケート調査の結果

### 1 調査の方法と対象地域

本調査の対象地域は、秋田県大仙市の旧太田町の10集落、茨城県坂東市の旧岩井市の19集落、計29集落であり、この対象集落の全戸に対してアンケート調査を行った。また、回答のあった農家・非農家の中から抽出した旧太田町23戸（1回目6戸、2回目17戸）、旧岩井市10戸の計33戸に対するヒアリング調査を実施した。

調査の手順は、2006年10～11月に調査地選定、11～12月に予備調査（現地訪問、打合せ）、12～1月にアンケート票配付、2007年1～2月にアンケート票回収、3～5月に現地ヒアリングというスケジュールで進めた。

### 2 農家・非農家の分布状況

旧太田町の調査地10集落(DA～DJ)のアンケート回収総数は207戸(回収率96.6%)で、その内訳は、農家が170戸、非農家が37戸と農家が8割以上を占めている。これに対し、旧岩井市の調査地19集落(BA～BS)の回収総数は250戸(回収率76.0%)で、うち農家が72戸、非農家が178戸と、非農家が7割以上を占めている<sup>(注)</sup>。このように、両調査地は、農家と非農家の割合が逆転しており、対照的な居住者で集落が構成されている。

(注)ただし、農家・非農家の区別は、販売目的の農産物生産の有無をもとに回答者が自己判断したものであり、農業統計の農家の定義（経営耕地面積10a以上で農業を営む世帯、または年間の農産物販売額15万円以上）とは多少異なっている。

表2 旧太田町アンケート配布・集計結果

	集落	配布	回収	回収率	農家	非農家
1	DA	22	21	95.5	16	5
2	DB	24	22	91.7	16	6
3	DC	19	19	100.0	13	6
4	DD	25	24	96.0	21	3
5	DE	25	23	92.0	20	3
6	DF	13	13	100.0	8	5
7	DG	21	21	100.0	19	2
8	DH	20	19	95.0	17	2
9	DI	24	24	100.0	20	4
10	DJ	22	21	95.5	20	1
	計	215	207	96.6	170	37

表3 旧岩井市アンケート配布・集計結果

	集落	配布	回収	回収率	農家	非農家
1	BA	15	15	100.0	4	11
2	BB	20	20	100.0	7	13
3	BC	17	17	100.0	6	11
4	BD	15	15	100.0	4	11
5	BE	16	13	81.3	2	11
6	BF	11	11	100.0	3	8
7	BG	20	10	50.0	0	10
8	BH	22	6	27.3	0	6
9	BI	22	21	95.5	8	13
10	BJ	17	17	100.0	6	11
11	BK	16	16	100.0	6	10
12	BL	14	13	92.9	4	9
13	BM	12	12	100.0	2	10
14	BN	11	11	100.0	1	10
15	BO	26	14	53.8	3	11
16	BP	16	9	56.3	3	6
17	BQ	17	8	47.1	3	5
18	BR	16	16	100.0	8	8
19	BS	26	6	23.1	2	4
	計	329	250	76.0	72	178

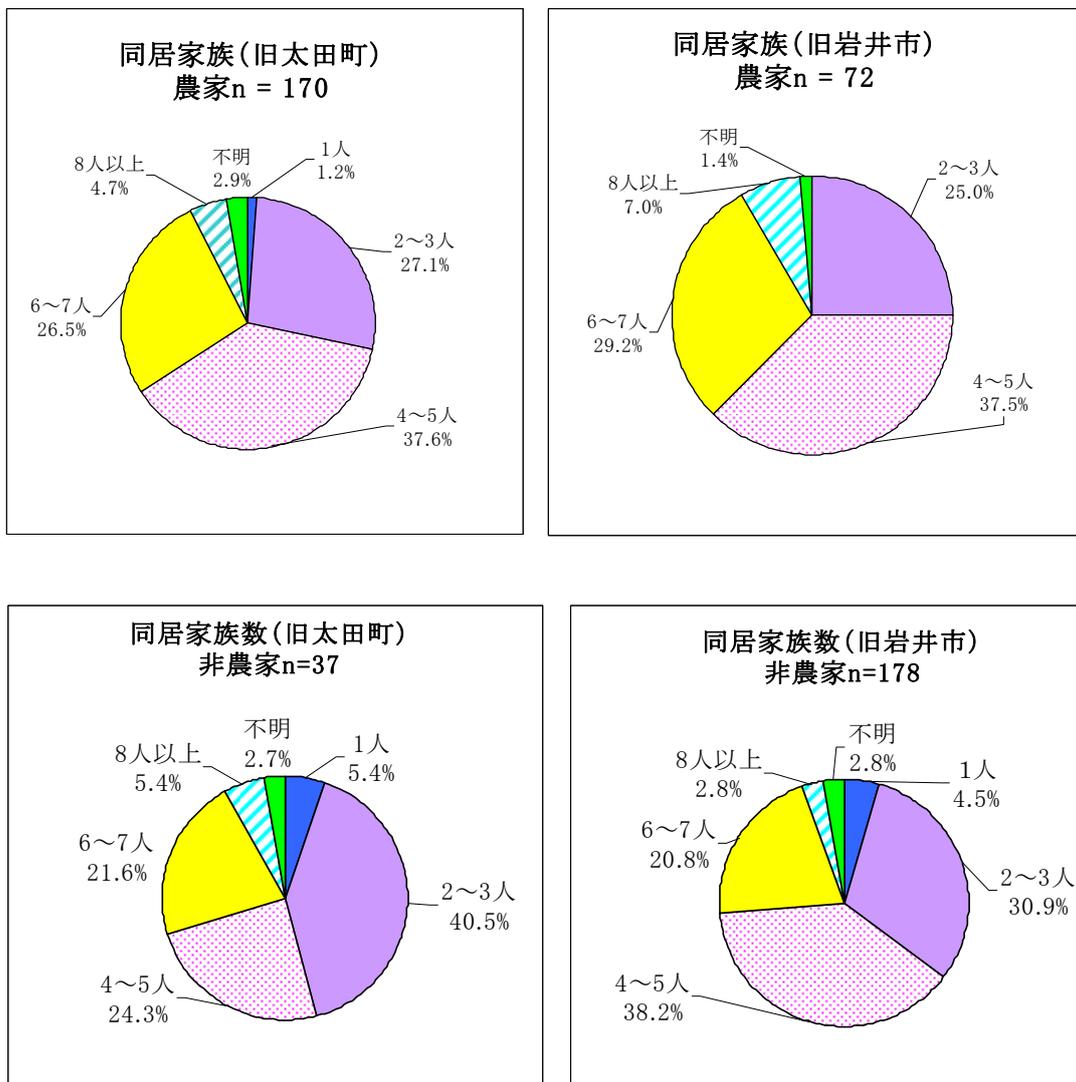
### 3 世帯員数と後継者

#### (1) 世帯員数

農家の世帯員数は、旧太田町では、2-3人が27.1%、4-5人が37.6%、6-7人が26.5%であり、旧岩井市では、2-3人が25.0%、4-5人が37.5%、6-7人が29.2%である。また、非農家の世帯員数は、旧太田町では、2-3人が40.5%、4-5人が24.3%、6-7人が21.6%、旧岩井市では、2-3人が30.9%、4-5人が38.2%、6-7人が20.8%であり、両地域とも農家より非農家の世帯員数のほうが少ない。

農家の世帯員数は、旧太田町と旧岩井市は同じような分布割合になっている。一方、非農家については、旧大田町のほうが2-3人の割合が高く、また両地域とも世帯員1人の世帯が5%ほど存在している。

図3 世帯員数

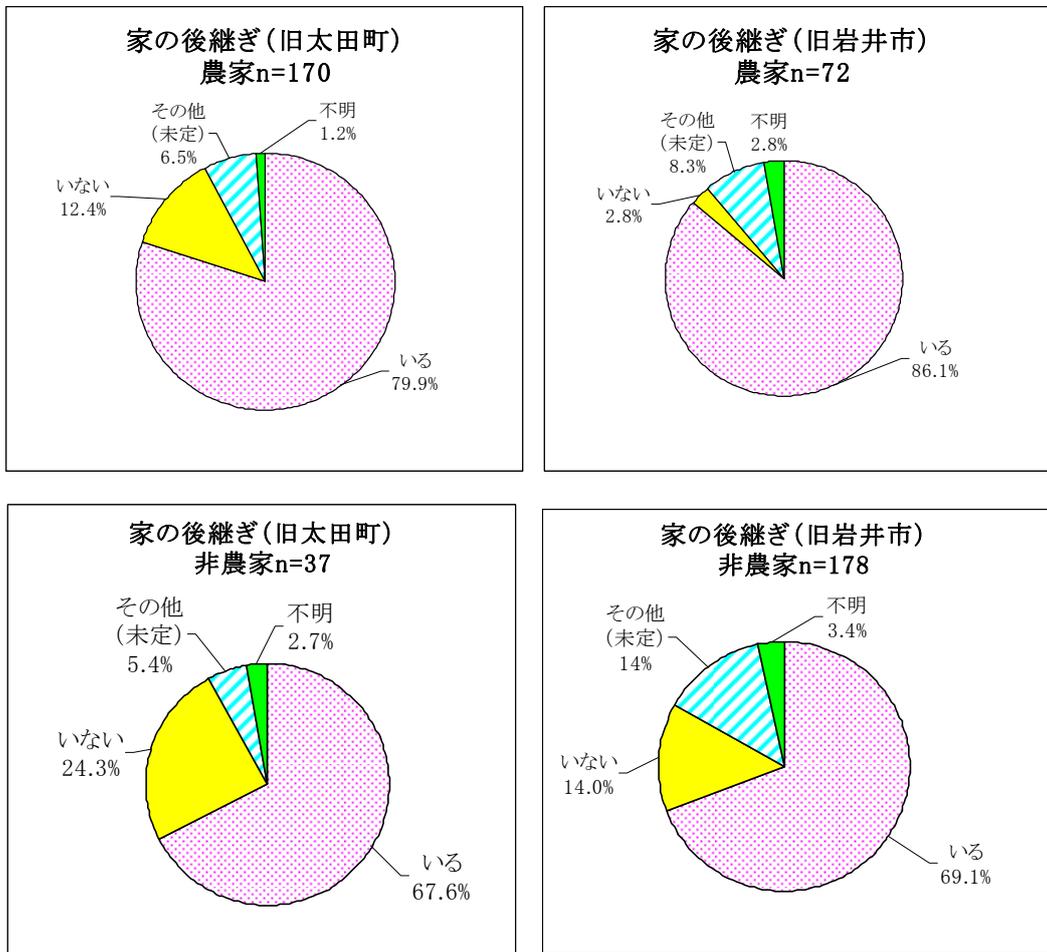


(2) 家の後継ぎ

家の後継ぎがいる割合は、農家については、旧太田町 79.9%、旧岩井市 86.1%とかなり高いが、非農家で後継ぎがいる割合は、旧太田町 67.6%、旧岩井市 69.1%と、農家よりも低い。

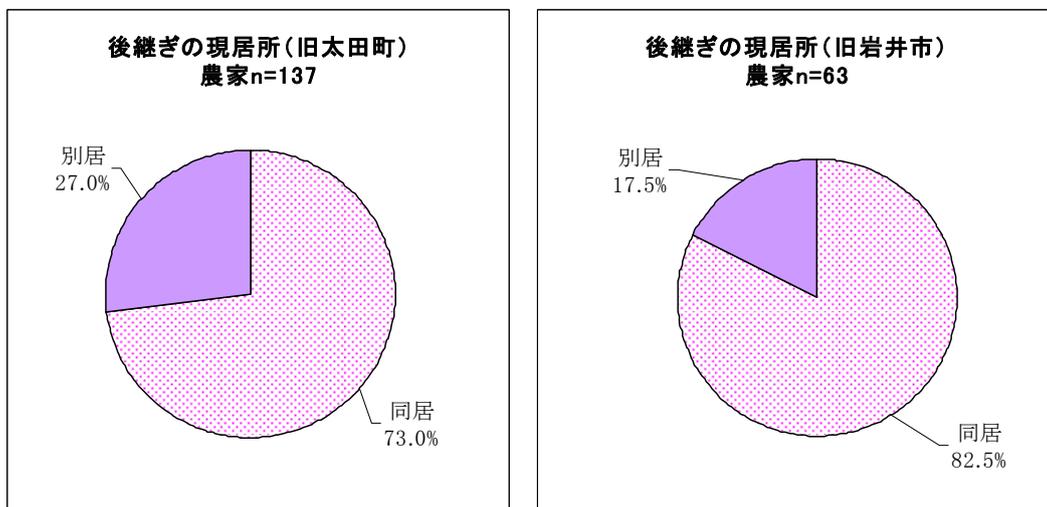
一方、明確に「後継ぎがない」と回答した割合は、旧太田町は農家 12.4%、非農家 24.3%であり、旧岩井市（農家 2.8%、非農家 14.0%）より高い割合である。一方、旧岩井市では、後継ぎのいる・いないがまだ明確ではない「その他（未定）」の回答が農家（8.3%）、非農家（14.0%）であり、旧太田町より高い割合である。

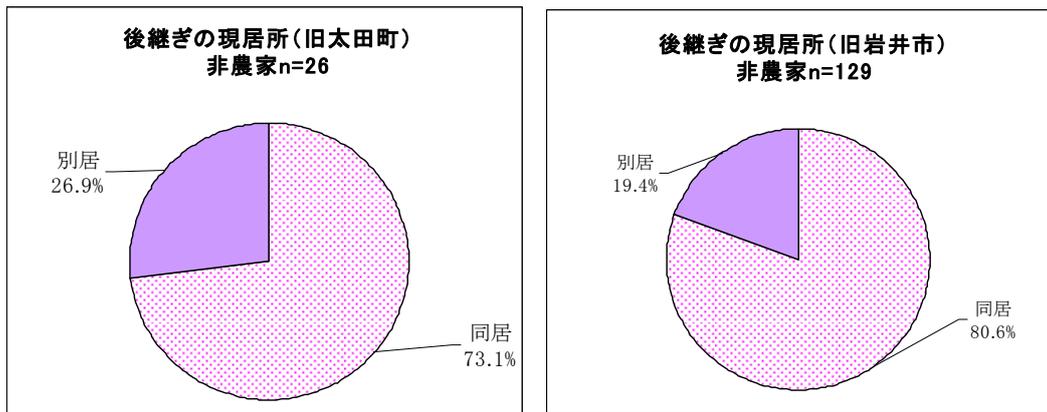
図4 家の後継ぎ



(3) 家の後継ぎの居所

図5 後継ぎの居所

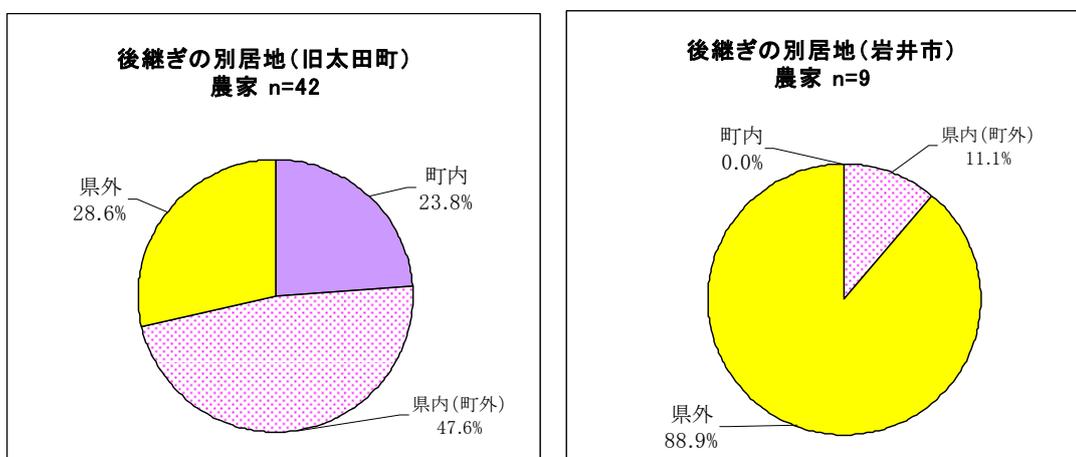


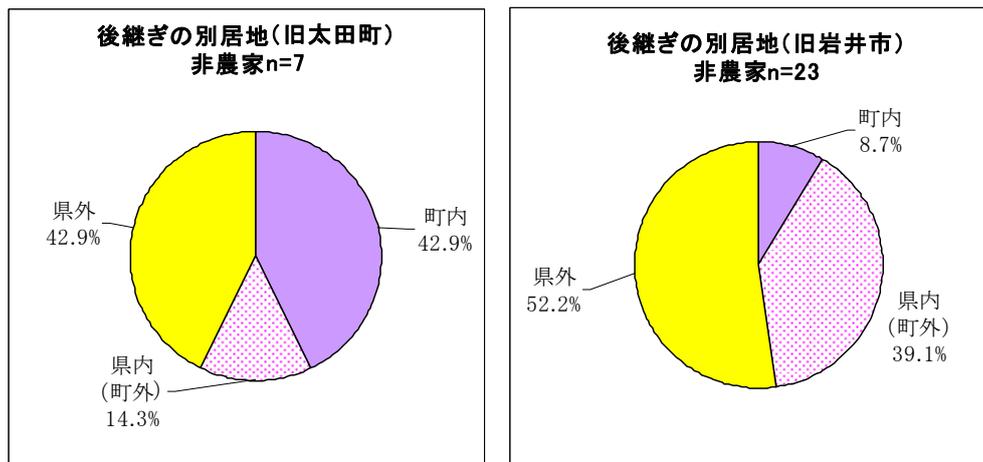


後継ぎがいると回答した家のうち、後継ぎが同居している割合は、農家では、旧太田町 73.0%、旧岩井市 82.5%、非農家では、旧太田町 73.1%、旧岩井市 80.6%と、いずれも旧太田町よりも旧岩井市のほうが同居している割合が高い。これは、農業にかかわる要因よりも周辺の就業機会の多寡という農業以外の要因が影響していると考えられる。

別居している後継ぎの居住地は、旧岩井市では県外の割合が高いが（農家 88.9%、非農家 52.2%）、これは、旧岩井市は県境にあり、しかも県庁所在地（水戸市）よりも東京のほうが近いため、県内よりも就労機会が豊富な県外の東京、埼玉に就業先がある者が多いからであると考えられる。一方、旧太田町では、農家の場合は県内（町外）に居住している後継ぎが多く、非農家では町内と県外が等しい。

図6 後継ぎの別居地





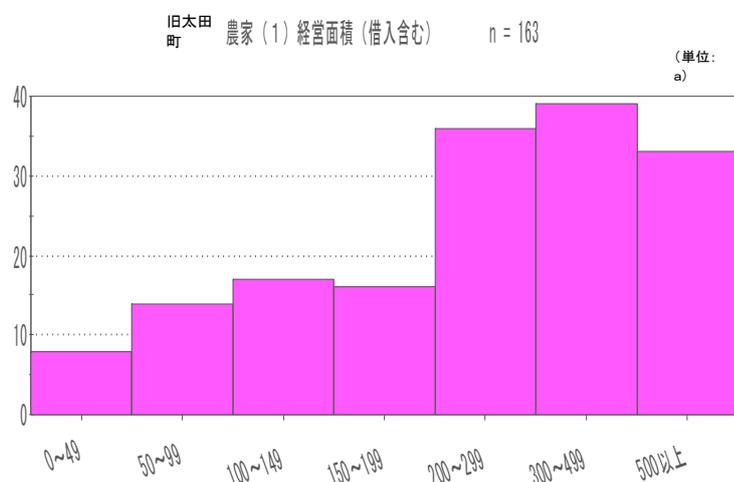
#### 4 農地利用の現状

##### (1) 旧太田町の農地利用

旧太田町の農家の経営面積は、2ha以上が66.2%であり、そのうち3ha～5ha未満が23.9%、5ha以上が20.2%である。水田に限ってみても、2ha以上が57.6%、うち3ha～5ha未満が22.4%、5ha以上が14.7%となっている。このように、旧太田町は農地のうち水田が大部分を占め、かつ一戸当たりの規模が大きい。一方、畑の面積は小さい。

農家の借入農地はほとんどが水田であり、水田を借りている農家は45戸（回答農家の26%）であり、うち16戸は2ha以上の水田を借りている。なお、転作作物は、大豆と飼料が主である。

図7 経営面積（旧太田町）



旧太田町の非農家が所有する一戸当たりの水田面積は、その約8割が1.5ha未満であり、うち50a未満が約4割である。また、旧太田町における非農家の保有農地の現状をみると、貸出をしている家が22戸(59.5%)と多いが、一方で、放置している非農家も10.8%ある。貸出をしている22戸の貸出先は95.5%が集落内であり、集落外に貸している世帯は4.5%にとどまる。

このように、旧太田町では、非農家所有の農地を中心に、大規模農家層への水田の集積がある程度進展していることが認められる。

表4 農地面積(旧太田町)

農家の水田面積		
(単位:a)	戸数	%
0~49	14	9.0
50~99	22	14.1
100~149	10	6.4
150~199	20	12.8
200~299	32	20.5
300~499	35	22.4
500以上	23	14.7
計	156	100.0

非農家の水田面積		
(単位:a)	戸数	%
0~9	2	7.1
10~29	5	17.9
30~49	5	17.9
50~99	4	14.3
100~149	6	21.4
150以上	6	21.4
計	28	100.0

農家の畑面積		
(単位:a)	戸数	%
0~9	32	32.3
10~29	21	21.2
30~49	9	9.1
50~99	13	13.1
100以上	24	24.2
計	99	100.0

非農家の畑面積		
(単位:a)	戸数	%
0~9	12	70.6
10~29	4	23.5
30~49	0	0.0
50~99	1	5.9
100以上	0	0.0
計	17	100.0

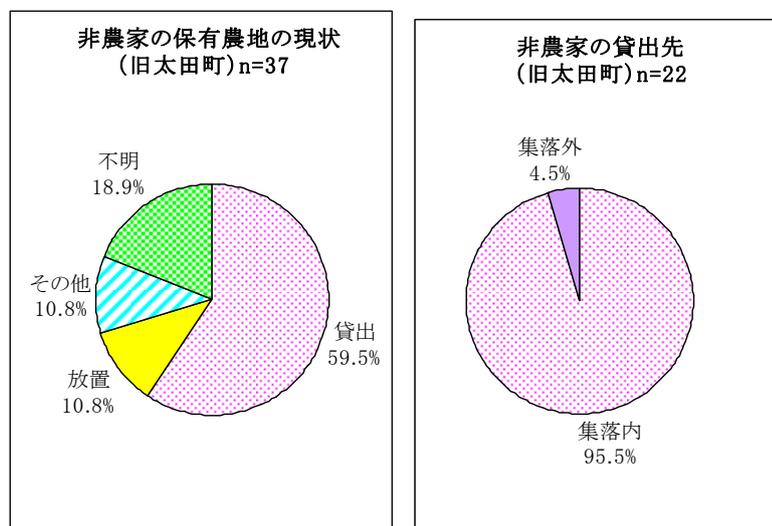
農家の借入水田面積		
(単位:a)	戸数	%
0~49	7	15.6
50~99	11	24.4
100~149	5	11.1
150~199	6	13.3
200~299	4	8.9
300~499	9	20.0
500以上	3	6.7
計	45	100.0

表5 転作面積(旧太田町)

農家の転作面積 計		
(単位:a)	戸数	%
0~99	81	60.4
100~199	42	31.3
200~299	7	5.2
300以上	4	2.9
計	134	100.0

転作面積 (単位:a)	転作(大豆)		転作(飼料)		転作(その他)	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0~29	11	15.4	3	7.3	33	41.2
30~59	10	14.0	9	22.0	10	12.6
60~99	18	25.3	18	43.9	16	20.0
100以上	32	45.1	11	26.8	21	26.2
計	71	100.0	41	100.0	71	100.0

図8 非農家の保有農地(旧太田町)

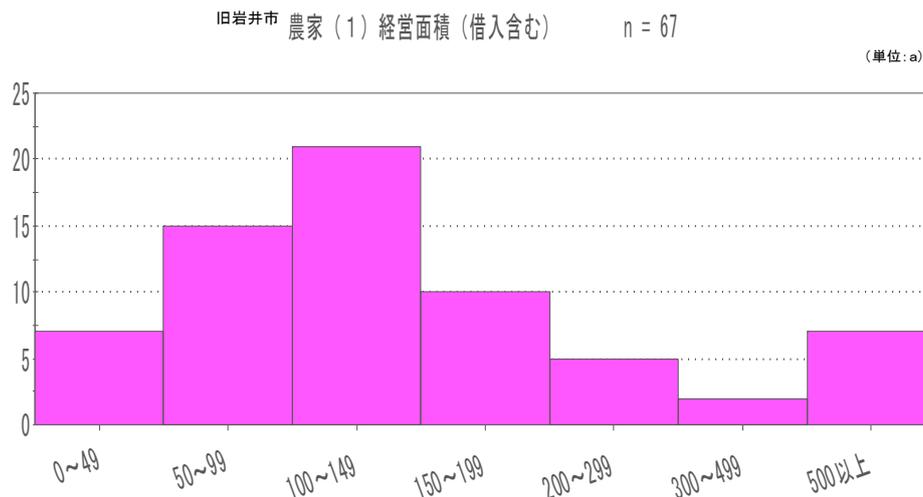


(2) 旧岩井市の農地利用

これに対し、旧岩井市の農家の経営面積は、2ha以上が20.9%のみであり、そのうち3ha~5ha未満が3.0%、5ha以上が10.4%である。水田に限ると、2ha以上が16.5%、うち5ha以上が9.0%と規模の大きな農家は少数であり、反対に1ha未満が70.2%と

多く、一戸当たりの経営面積は全体として小規模である。一方、畑は、50a 以上が 61.0%、そのうち 1ha 以上が 20.3%であり、畑の規模が大きい農家がある。

図9 経営面積（旧岩井市）



旧岩井市の非農家が所有する一戸当たりの水田面積は、その 98%が 1.5ha 未満であり、しかも 50a 未満が約 6 割を占め、非農家が所有する水田は小さい。同じく、非農家の畑も、約 8 割が 50a 未満である。

農家の借入農地は、回答数が 20 戸と少ないが、その 5 割（10 戸）が 50a 未満の借入であるものの、6 戸は 3ha 以上（うち 4 戸が 5ha 以上）の借入がある。水田に限定すると、借入農家は 11 戸とさらに少なくなるが、5 戸が 3ha 以上を、そのうち 3 戸が 5ha 以上を借入れている。このように、旧岩井市では、水田が少数の一部の農家に集積している姿がうかがえる。

旧岩井市の非農家の保有農地の現状は、貸出が 36.8%、放置が 29.9%である。貸出している 83 戸の貸出先は集落内が 78.3%、集落外が 22.9%である。また、放置している 59 戸の農地の現状は、農地として利用可能が 20.2%、不可能が 14.0%、不明が 64.7%となっている。

このように、旧岩井市では、水田と畑を合わせた農地の集積が必ずしも集落内で行われているとは限らないうえに、集積されず放置されているものもかなりの面積に及ぶことがわかる。

表6 農地面積（旧岩井市）

農家の水田面積		
(単位：a)	戸数	%
0～49	16	23.9
50～99	31	46.3
100～149	7	10.4
150～199	2	3.0
200～299	5	7.5
300～499	0	0.0
500以上	6	9.0
計	67	100.0

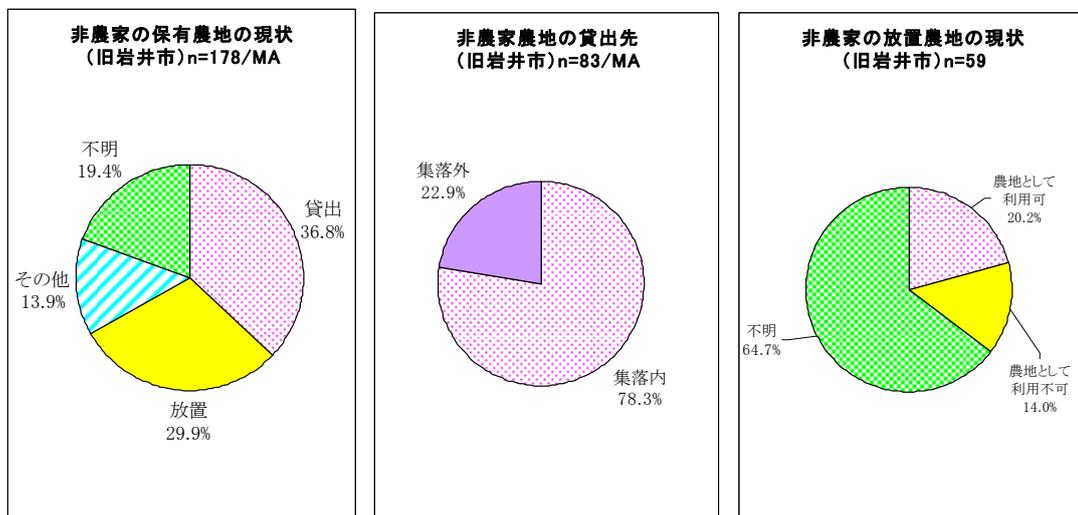
非農家の水田面積		
(単位：a)	戸数	%
0～9	7	4.7
10～29	40	26.8
30～49	45	30.2
50～99	52	34.9
100～149	2	1.3
150以上	3	2.0
計	149	100.0

農家の畑面積		
(単位：a)	戸数	%
0～9	3	5.1
10～29	10	16.9
30～49	10	16.9
50～99	24	40.7
100以上	12	20.3
計	59	100.0

非農家の畑面積		
(単位：a)	戸数	%
0～9	20	14.7
10～29	56	41.2
30～49	32	23.5
50～99	24	17.6
100以上	4	2.9
計	136	100.0

農家の借入水田面積		
(単位：a)	戸数	%
0～49	2	18.2
50～99	1	9.1
100～149	2	18.2
150～199	1	9.1
200～299	0	0.0
300～499	2	18.2
500以上	3	27.3
計	11	100.0

図10 非農家の保有農地（旧岩井市）



(3) 両地域の経営面積

2地域を合わせた合計230戸の農家の経営農地面積は、5ha以上が17.4%、2ha～5ha未満35.6%、1ha～2ha未満27.8%、1ha未満19.1%と、2ha以上が5割強を占め、日本の平均経営面積に比べて大きい。

そのうち水田だけに限定すると、1ha未満が37.3%、2ha以上が45.3%であり、畑については、1ha以上22.8%、50a～1ha未満23.4%、50a未満53.8%である。

5 稲作の現状

(1) 米の販売割合

農産物の販売割合別（米、野菜、その他作物の3区分）に農家をみると、両地域計で、米の販売額が販売額全体の90%以上を占める農家は56.4%、野菜が90%以上を占める農家は9.0%、その他作物が90%以上を占める農家は3.8%であり、それを65%以上に広げてみると、米76.7%、野菜23.1%、その他5.7%、となっている。

表7 農産物の販売割合

米販売割合 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～34	9	4.5	4	2.6	13	25.5
35～64	38	18.8	19	12.6	11	21.6
65～89	41	20.3	36	23.8	5	9.8
90以上	114	56.4	92	60.9	22	43.1
計	202	100.0	151	100.0	51	100.0

野菜販売割合 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～34	44	56.4	36	73.5	8	27.6
35～64	16	20.5	9	18.4	7	24.1
65～89	11	14.1	2	4.1	9	31.0
90以上	7	9.0	2	4.1	5	17.2
計	78	100.0	49	100.0	29	100.0

その他販売割合 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～34	39	73.6	32	72.7	7	77.8
35～64	11	20.8	9	20.5	2	22.2
65～89	1	1.9	1	2.3	0	0.0
90以上	2	3.8	2	4.5	0	0.0
計	53	100.0	44	100.0	9	100.0

このうち旧太田町は、90%以上を米が占める農家は60.9%で、野菜は4.1%、その他は4.5%であり、65%以上になると、米84.7%、野菜8.2%、その他6.8%である。また旧岩井市は、90%以上を米が占める農家は43.1%、野菜は17.2%、その他は0%、65%以上では、米52.9%、野菜48.2%、その他0%である。

このように、旧太田町では米への集中度がかなり高く、その一方で、その他作物の割合が高い農家も一部ある。これに対し、旧岩井市では、畑作園芸地帯であるため米への集中度はそれほど高くなく、野菜の販売額が大きい農家もかなりある。

## (2) 農業所得の割合

農家の総所得に占める農業所得の割合を見ると、農業所得が7割以上を占めている農家は37.2%、5割以上を占める農家は54.5%であり、両地域の回答者の半数強の農家が、所得の5割以上を農業に依存している。

地域別に見ると、所得の5割以上を農業に依存する農家は、旧太田町が58.1%、旧岩井市が45.3%であり、反対に農業所得が3割未満の農家は、旧太田町が19.6%、旧岩井市が39.6%で、2つの地域で農業の依存度に差がある。

表9 総所得に占める農業所得の割合

農業所得の割合 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～9	9	4.6	3	2.1	6	11.3
10～29	40	20.4	25	17.5	15	28.3
30～49	40	20.4	32	22.4	8	15.1
50～69	34	17.3	28	19.6	6	11.3
70以上	73	37.2	55	38.5	18	34.0
計	196	100.0	143	100.0	53	100.0

## (3) 米の出荷・販売先

次に、米の出荷・販売先を地域別に見ると、7割以上を農協へ出荷する農家の割合は、旧太田町では92.7%と高いが、旧岩井市では51.5%と旧太田町よりかなり低い。反対に、旧太田町では、その他（農協以外）への販売が3割未満である農家は55.0%であるのに対し、旧岩井市では、その他へ販売する割合が7割以上である農家が53.8%あり、主たる出荷・販売先が対照的である。なお、旧太田町においても、5割以上をその他へ販売する農家が、戸数にして40.0%存在していることを見逃してはならないだろう。

また、無償譲渡を見ると、旧太田町では無償譲渡が2割未満である農家が87.5%で

あるのに対し、旧岩井市では2割～5割未満の農家が48.0%と半数近くを占めており、この回答にも2つの地域の立地条件の差が現れていると考えられる。

なお、出荷先別に、①農協、②その他への販売、③無償譲渡を合わせて100%となる回答だけを集計し、それぞれの項目別平均を求めると、旧太田町では、①農協88.3%、②その他への販売10.5%、③無償譲渡1.3%であり、旧岩井市では、①農協50.4%、②その他への販売40.9%、③無償譲渡8.7%である。

表10 米の出荷・販売先の割合

農協 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～29	8	4.4	3	2.0	5	15.2
30～49	7	3.8	2	1.3	5	15.2
50～69	12	6.6	6	4.0	6	18.2
70以上	156	85.2	139	92.7	17	51.5
計	183	100.0	150	100.0	33	100.0

その他へ販売 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～29	28	35.4	22	55.0	6	15.4
30～49	10	12.7	2	5.0	8	20.5
50～69	11	13.9	7	17.5	4	10.3
70以上	30	38.0	9	22.5	21	53.8
計	79	100.0	40	100.0	39	100.0

無償譲渡 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～19	40	70.2	28	87.5	12	48.0
20～49	14	24.6	2	6.3	12	48.0
50～69	1	1.8	0	0.0	1	4.0
70以上	2	3.5	2	6.3	0	0.0
計	57	100.0	32	100.0	25	100.0

#### (4) 生産資材の購入先

生産資材（肥料、農薬）の購入先を見ると、95%以上を農協から購入している農家は、旧太田町では肥料73.8%、農薬77.8%と高いが、旧岩井市では肥料49.1%、農薬46.4%と低く、2つの地域はここでも対照的な傾向にある。

なお、購入先別の合計が100%となる回答だけを集計して平均を求めると、旧太田町では、肥料は①農協82.7%、②その他17.3%、農薬は①農協78.6%、②その他21.4%

であり、旧岩井市では、肥料は①農協 74.1%、②その他 25.9%、農薬は①農協 73.0%、②その他 27.0%である。

表11 生産資材の農協からの購入割合

〔肥料〕

農協の割合 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～24	16	7.8	12	8.1	4	7.0
25～49	7	3.4	3	2.0	4	7.0
50～69	12	5.8	5	3.4	7	12.3
70～94	33	16.0	19	12.8	14	24.6
95以上	138	67.0	110	73.8	28	49.1
計	206	100.0	149	100.0	57	100.0

〔農薬〕

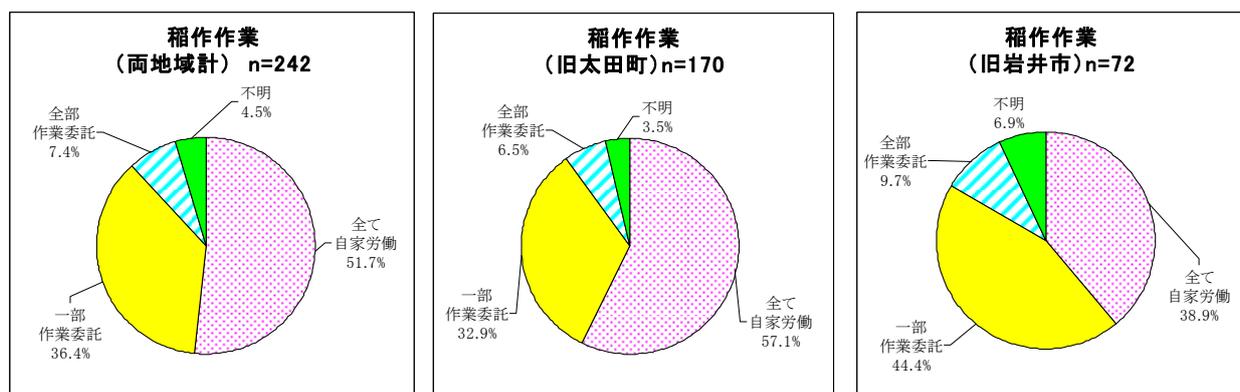
農協の割合 (%)	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
0～24	11	5.8	8	5.9	3	5.4
25～49	8	4.2	2	1.5	6	10.7
50～69	14	7.3	8	5.9	6	10.7
70～94	27	14.1	12	8.9	15	26.8
95以上	131	68.6	105	77.8	26	46.4
計	191	100.0	135	100.0	56	100.0

(5) 作業受委託と農業機械

a 稲作の作業受委託

両地域合計で、稲作作業を委託している農家の割合は、一部委託と全部委託を合わせると 43.8%である。このうち、一部の作業を委託している農家は 36.4%、全部の作業を委託している農家は 7.4%で、一部の作業を委託している農家のほうが多い。

図 11 稲作作業

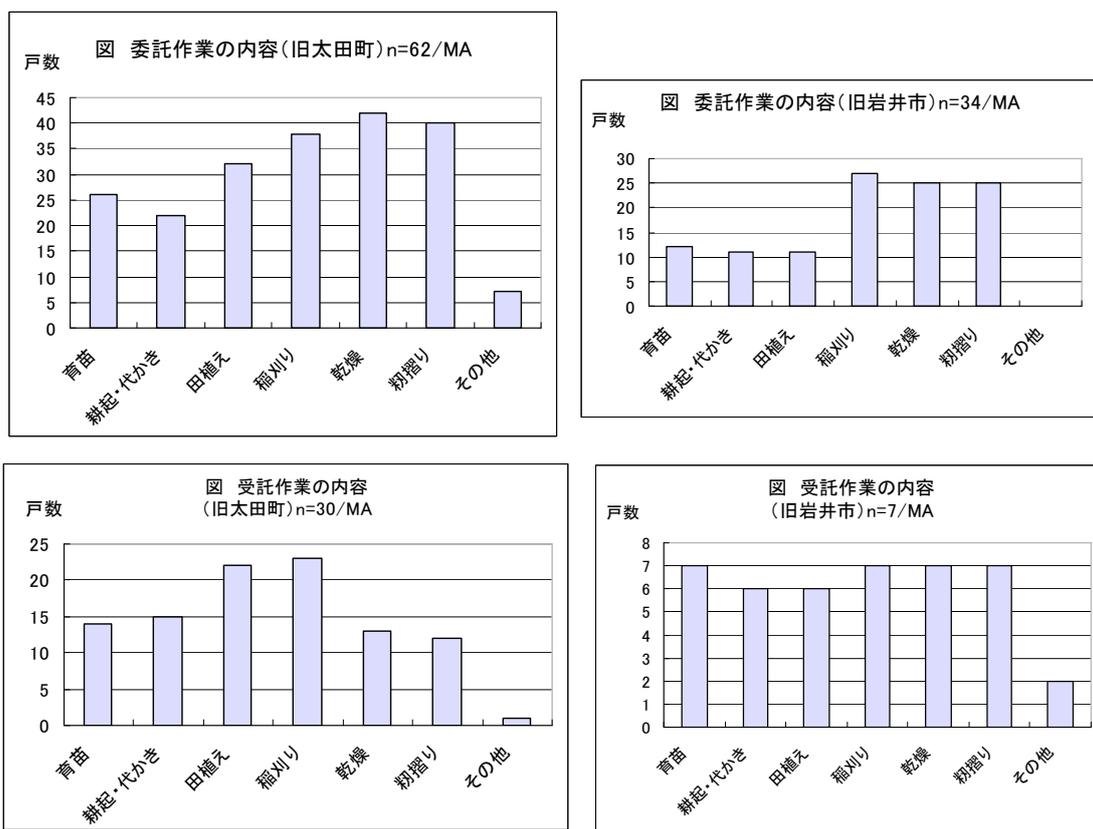


地域別にみると、一部ないし全部を作業委託に出している農家は、旧太田町 39.4%、旧岩井市 54.1%であり、このうち全作業を委託している農家は、旧太田町 6.5%、旧岩井市 9.7%である。委託している作業は、旧太田町は乾燥、籾摺り、稲刈、田植が多く、旧岩井市では稲刈、乾燥、籾摺りが中心である。

一方、全ての稲作作業を自家労働で行っている農家の割合は、両地域計では 51.7%であり、地域別にみると旧太田町は 57.1%、旧岩井市は 39.8%である。

作業を受託しているという回答数は少なかったが、旧太田町では、春と秋の田植、稲刈を受託しているという回答が多かった。一方、旧岩井市では、作業受託の回答数が 7 戸と限定され、しかも作業間の多寡がほとんど見られない。これは、旧岩井市は少数の農家が地域の稲作作業の多くを受託しているためであると推測できる。

図 12 作業受委託の内容



なお、委託をしている戸数は全部で 84 戸（うち旧太田町が 56 戸、旧岩井市が 28 戸）、受託をしている戸数は全部で 45 戸（うち旧太田町が 36 戸、旧岩井市が 9 戸）であるが、委託を集落内と集落外に分けると、集落内が 47 戸（うち旧太田町 32 戸、旧岩井市 15 戸）、集落外が 37 戸（うち旧太田町が 24 戸、旧岩井市 13 戸）となっている。

表12 作業受委託の内訳

(単位：戸)

		旧太田町	旧岩井市	計
委 託	集落内	32	15	47
	集落外	24	13	37
受 託	集落内	24	4	28
	集落外	12	5	17

## b 農業機械の保有状況

農業機械の保有状況を見ると、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、籾摺り機のいずれも、各戸1台ずつ保有する農家が圧倒的に多いが、その中で、複数台保有している割合が比較的高いのは、トラクター（50戸、24.0%）、コンバイン（17戸、12.2%）、乾燥機（16戸、10.9%）である。地域別では、旧太田町で複数台保有する農家が散見され、トラクターについては146戸のうち42戸が複数台を保有している。

ただし、乾燥機の複数台保有は、両地域合計で16戸であるが、このうち旧岩井市が12戸を占めている。これは、現地ヒアリングで確認されたことであるが、委託者側に「他の人の米と混ぜて欲しくない」という要望があり、限られた期間内に複数台で個人別に乾燥作業を行なう必要があるためであり、大規模に作業受託をしているある農家では6台の乾燥機を保有していた。

一方、旧太田町では、他の機械に比べ乾燥機や籾摺り機の保有農家が相対的に少ないが、これは、農協のカントリー・エレベーターやライスセンターが近隣にあり、そこに委託する農家が多いためである。

ところで、これらの稲作機械で共同所有の割合が高いのは、両地域合計で見ると、田植機26.1%、コンバイン22.0%、トラクター13.5%であり、乾燥機と籾摺り機の共同所有は少ない。共同所有の多くが旧太田町のものであり、旧岩井市で共同所有しているのは1～2戸に留まる。ちなみに、旧太田町だけでみた共同所有は、田植機35.8%、コンバイン27.5%、トラクター18.6%となっている。これは、旧太田町ではかなり早い段階から集落単位の機械利用組合が組織され、それが今日まで継続していることによる。

表13 農業機械の保有状況

トラクター	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
1台	159	76.1	104	71.2	55	87.3
2台	38	18.2	32	21.9	6	9.5
3台以上	12	5.8	10	6.8	2	3.2
計	209	100.0	146	100.0	63	100.0

田植機	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
1台	170	90.9	118	89.4	52	94.5
2台以上	17	9.1	14	10.6	3	5.5
計	187	100.0	132	100.0	55	100.0

コンバイン	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
1台	149	89.8	114	89.1	35	92.1
2台	16	9.6	14	10.9	2	5.3
3台以上	1	2.6	0	0.0	1	2.6
計	166	100.0	128	100.0	38	100.0

乾燥機	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
1台	132	89.2	104	96.3	28	70.0
2～3台	12	8.1	4	3.7	8	20.0
4～5台	2	1.4			2	5.0
6台以上	2	1.4			2	5.0
計	148	100.0	108	100.0	40	100.0

籾摺り機	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
1台	134	98.5	102	99.0	32	97.0
2台以上	2	1.4	1	1.0	1	3.0
計	136	100.0	103	100.0	33	100.0

c 農業機械の今後の使用見通し

次に、農業機械の今後の使用見込みについて見てみよう。

回答した農家の7～9割が、いずれの機械も今後5年以上の使用を見込んでおり、トラクター、乾燥機、籾摺り機の3つの機械については、ほぼ半数以上が今後10年以上使用する見込みである。一方、田植機とコンバインについては、6～7割が今後10年未満の使用と見込んでいる。これは、田植機とコンバインは寿命が短く、反対にトラクターや乾燥機、籾摺り機は寿命が長い、という機械の特性によるものである。

表14 農業機械の今後の使用見込み年数

トラクター	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
4年以下	12	8.7	10	9.7	2	5.9
5～9年	51	37.2	37	35.9	14	41.2
10年以上	74	54.0	56	54.3	18	52.9
計	137	100.0	103	100.0	34	100.0

田植機	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
4年以下	32	25.8	25	26.3	7	24.1
5～9年	49	39.5	37	38.9	12	41.4
10年以上	43	34.7	33	34.8	10	34.4
計	124	100.0	95	100.0	29	100.0

コンバイン	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
4年以下	33	30.0	27	29.4	6	33.4
5～9年	46	41.8	41	44.6	5	27.8
10年以上	31	28.2	24	26.0	7	38.9
計	110	100.0	92	100.0	18	100.0

乾燥機	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
4年以下	16	26.4	15	18.8	1	5.6
5～9年	34	34.7	28	35.0	6	33.3
10年以上	48	49.0	37	46.3	11	61.1
計	98	100.0	80	100.0	18	100.0

籾摺り機	両地域計		旧太田町		旧岩井市	
	戸数	%	戸数	%	戸数	%
4年以下	18	20.5	14	19.2	4	26.7
5～9年	26	29.5	22	30.1	4	26.7
10年以上	44	50.0	37	50.7	7	46.7
計	88	100.0	73	100.0	15	100.0

このように、比較的耐用年数の短い田植機やコンバインについては、調査地の農家の6～7割が今後10年の間に農業機械の更新期を迎えることになる。したがって、多くの農家は10年以内に、農業機械を更新（購入）して自家労働によって稲作を継続するか、それとも作業を委託するかを判断しなければならないということになる。

## 6 稲作の採算性

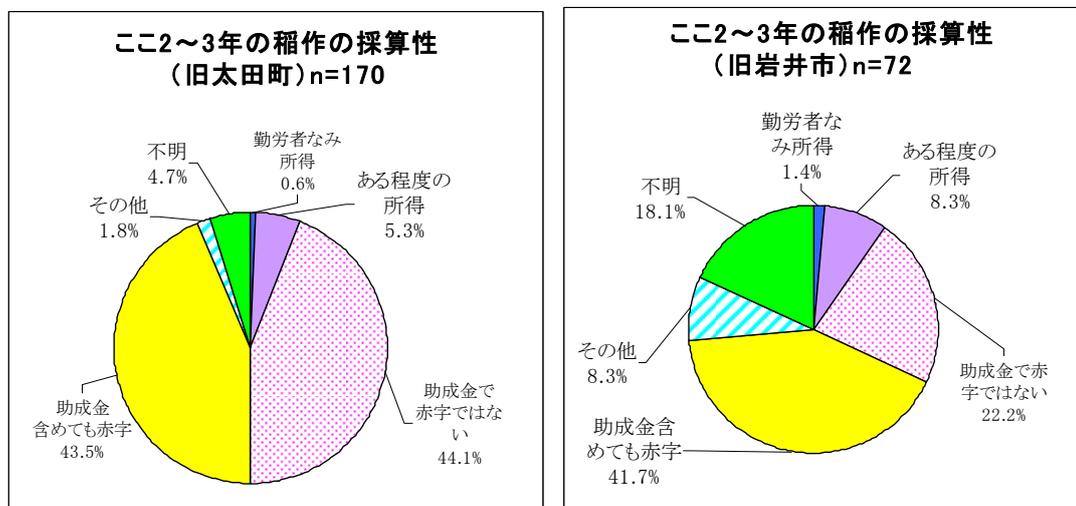
それでは、農家は稲作の採算性（直近2～3年）をどう認識しているのでしょうか。両地域全体で見ると、「助成金を含めても赤字」（43.0%）と「助成金を含めると赤字でない」（37.6%）がほぼ同程度の割合であり、「勤労者なみ所得」（0.8%）と「ある程度の所得を確保」（6.2%）と回答している農家はごくわずかである。調査地のほぼ半数の農家は助成金の有無が採算を左右しており、残りのほぼ半数の農家は、稲作は助成金を含めても採算ベースを割っていると認識している。

表15 稲作の採算性（両地域計）

	戸数	(全体)%	(除不)%
勤労者なみ所得	2	0.8	0.9
ある程度の所得	15	6.2	6.8
助成金含めると赤字でない	91	37.6	41.2
助成金含めても赤字	104	43.0	47.1
その他	9	3.7	4.1
不 明	21	8.7	
計	242	100.0	221

地域別にみると、旧太田町は「助成金を含めても赤字」が43.5%、「助成金を含めると赤字でない」が44.1%であり、この二つの回答がほとんどであったが、旧岩井市は「助成金を含めても赤字」が4割強と最大であるものの、「不明」が18.1%と多く、「助成金を含めると赤字でない」は22.2%のみである。一方で、旧岩井市では、「勤労者なみ」（1.4%）と「ある程度の所得を確保」（8.3%）の割合が旧太田町より高く、これは一定の担い手に稲作が集約されていることの反映であると理解することもできる。

図 13 稲作の採算性



## 7 集落営農に対する見解

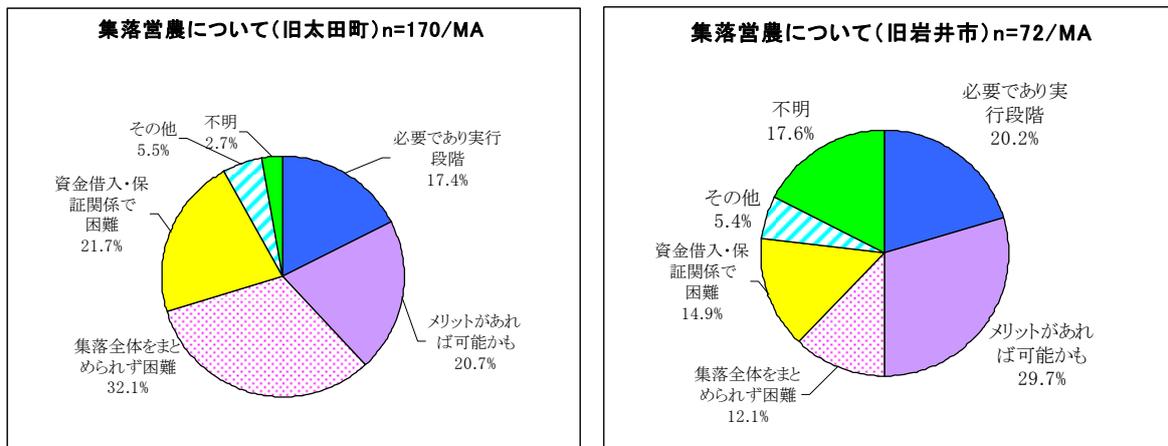
稲作の担い手確保と今後の生産継続のため、一つの打開策として政策的にも進められている集落営農に対して、農家はどう考えているであろうか。

表16 集落営農に対する見方 (両地域計)

	戸数	(全体)%	(除不)%
必要であり実行段階	47	19.4	21.0
メリットがあれば可能かも	60	24.8	26.8
集落全体をまとめられず困難	68	28.1	30.4
資金借入・保証関係で困難	51	21.1	22.8
その他	14	5.8	6.3
不明	18	7.4	
計	242	100.0	224

両地域の合計では、「必要であり実行段階」が19.4%、「メリットがあれば可能かも」が24.8%と、集落営農に前向きの見方をしているのが44.2%であり、「集落全体をまとめられず困難」(28.1%)、「資金借入・保証関係で困難」(21.1%)と、否定的な見方をしている割合(49.1%)のほうが多い。

図 14 集落営農に対する意向



地域別にみると、両地域とも集落営農に対する見方は農家によって分かれているが、その内実は両地域で若干異なっている。旧太田町では、「集落全体をまとめられず困難」が32.1%と最大で、次いで「資金借入・保証関係で困難」が21.7%と、集落営農をネガティブに捉える見方が過半を占めているが、一方で、「メリットがあれば可能かも」(20.7%)、「必要であり実行段階」(17.4%)という回答もかなりあり、一部地域において集落営農が実行段階のものがある。

これに対し旧岩井市では、「メリットがあれば可能かも」が29.7%で最も多く、次いで「必要であり実行段階」(20.2%)、「資金借入・保証関係で困難」(14.9%)、「集落全体をまとめられず困難」(12.1%)と続くが、旧岩井市では、一定のインセンティブという条件が付くものの、集落営農をポジティブに捉えた見方が半分を占めている。

このように、2つの調査地の集落営農に対する見方は多少異なっているが、それは、後述するような稲作に対する取り組みの歴史の相違に由来すると考えられる。

## 8 稲作の将来展望

農家の後継ぎは、現在、農業・稲作とどういう関わり方をしているのか。10年後、その後継ぎが農業・稲作にどう関わっているであろうか。さらに、こうした後継者の状況を踏まえ、回答した農家が10年後の稲作をどのように展望しているのか。それぞれ、農家の意向を聞いた。

### (1) 後継ぎの農業との関わり (現在)

回答した農家の後継ぎと農業・稲作との現在の関わり方は、両地域合計では「農繁期に手伝う程度」が52.5%と最も多く、この割合は、旧太田町と旧岩井市でほぼ等しい。次いで「全く農業に関わらない」が24.4%となっており、両地域とも、後継ぎの

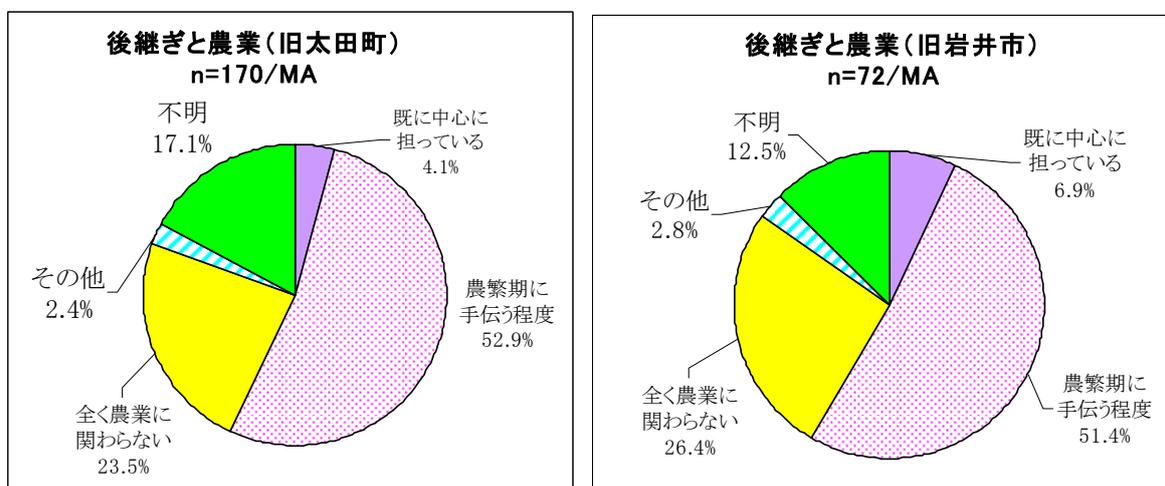
多くは農繁期の手伝いでようやく自家の農業に関わっているという状況である。

ただし、旧岩井市でのヒアリングによれば、現在の当主が小中学生の時に自家の農作業を手伝っていた時代と異なり、現代の機械化体系が確立した稲作では、若い人が農作業を手伝える場面が極めて少なくなっているという。その証言に従えば、恒常的に農外にも勤務している後継ぎにとっては、農繁期に機械化された作業の周辺の手作業程度でしか農業との関わりが持てないということになる。

表17 後継ぎの農業との関わり（現在）

	戸数	(全体)%	(除不)%
既に中心的に担っている	12	5.0	5.9
農繁期に手伝う程度である	127	52.5	62.3
全く農業に関わらない	59	24.4	28.9
その他	6	2.5	2.9
不明	38	15.7	
計	242	100.0	204

図 15 後継ぎと農業



(2) 後継ぎの農業との関わり（10年後）

10年後に農家の後継ぎと農業・稲作との関わりがどうなっているかを聞いたところ、現在の関わり方とは異なり、その回答は分かれている。

両地域合計で見ると、最も多いのは「農繁期に手伝う程度だろう」（33.5%）であり、次いで「わからない」（23.6%）、「農業は一切やらないだろう」（15.7%）、

「農業を中心的に担っているだろう」（14.5%）という見方が続いている。

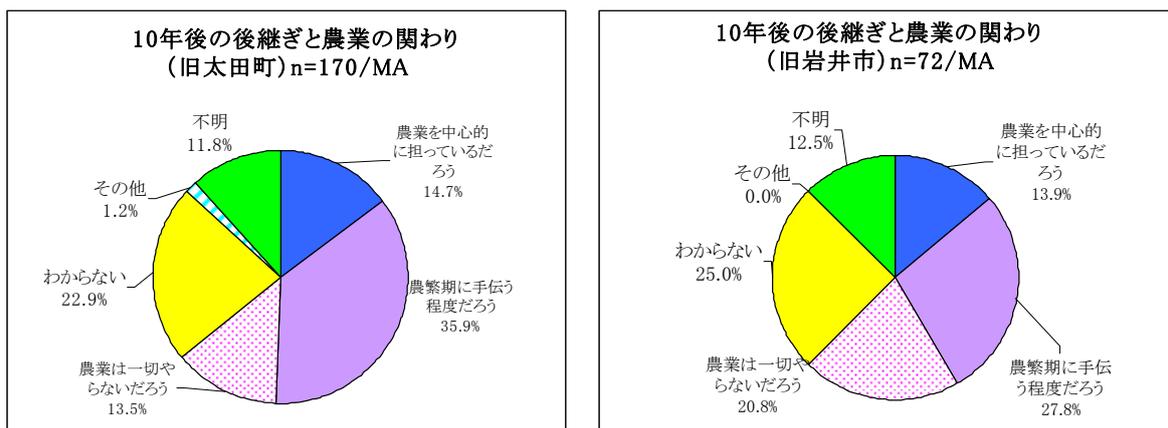
前述した現在の関わり方と関連付けて見てみると、現在「農繁期に手伝う程度」の関わりを持っている後継ぎは半数いるものの、10年後にそうした関わり方をしていると考える農家は半減し、反対に先が見通せない農家と、まったく後継ぎが農業に関わらないと考える農家が増えている。ただし、後継ぎが「農業を中心的に担っている」と見込まれる農家も、現在の5.6%から14.5%に増えている。

調査地別では、両者に大きな差は見られず、現在の状態と比べると、両地域ともに「わからない」と「農業を中心的に担っている」という見方が増えている。

表18 後継ぎの農業との関わり（10年後）

	戸数	(全体)%	(除不)%
農業を中心的に担っているだろう	35	14.5	16.4
農繁期に手伝う程度だろう	81	33.5	38.0
農業は一切やらないだろう	38	15.7	17.8
わからない	57	23.6	26.8
その他	2	0.8	0.9
不明	29	12.0	
計	242	100.0	213

図16 後継ぎと農業（10年後）



### (3) 10年後の稲作の展望

後継者の動向を踏まえ、農家は10年後の自家の稲作をどのように展望しているのか、選択肢により回答を求めた。

両地域合計で見ると、「現状程度を継続」が 35.5%と最も多く、次いで「全部委託」(24.4%)、「一部委託」(17.4%)、「経営規模拡大」(7.4%)、「稲作中止」(6.2%)であった。「規模拡大」と「現状維持」を合わせた(42.9%)よりも、「一部委託」、「全部委託」、「中止」の3つを合わせた回答(48.0%)のほうが多い。

調査地別で見ると、旧太田町では「現状維持」が 40.5%と最も多く、旧岩井市では「全部委託」が 34.7%と最も多い。これに対し、規模拡大への展望を持つ農家は旧太田町 7.1%、旧岩井市 8.3%と、ともに少数派である。

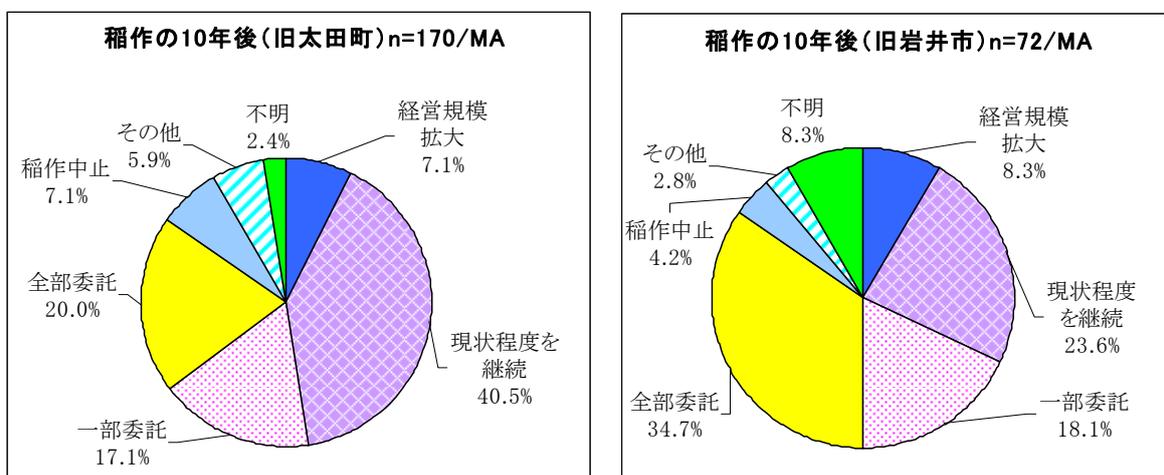
また、「全部委託」、「一部委託」、「稲作中止」の合計は、旧太田町は 44.2%、旧岩井市は 57.0%であり、これらの回答の割合と「現状維持」と「規模拡大」を合わせた割合(旧太田町 47.6%、旧岩井市 31.9%)を比べると、旧太田町では両者が拮抗しているが、旧岩井市では前者の後退的な見方が2割以上上回っている。

こうした結果からも、旧岩井市では、今後 10 年間に、一部の担い手に農地が一層集中していくことが予想できる。

表19 10年後の稲作展望

	戸数	(全体)%	(除不)%
経営規模拡大	18	7.4	7.8
現状程度を継続	86	35.5	37.1
一部委託	42	17.4	18.1
全部委託	59	24.4	25.4
稲作中止	15	6.2	6.5
その他	12	5.0	5.2
不明	10	4.1	
計	242	100.0	232

図 17 10年後の稲作



## 第3章 稲作の担い手と将来方向

本調査では、アンケート結果に加えて、両調査地の回答者の一部と行政や農協等の関係機関に対してヒアリング調査を行った。本章では、その現地ヒアリングによって得られた情報等をもとに、両地域における稲作の担い手の現状と将来方向について考察する。

### 1. 旧岩井市における集落営農組織

旧太田町と旧岩井市は、両地域稲作の実質的な作業主体や集落の担い手について大きく異なっている。旧太田町では、集落の担い手がほぼ定まっている集落とまだ定まっていない集落が混在しているが、旧岩井市では、野菜が主で米がマイナーな作物であるということもあり、調査対象の複数の集落をまたいで少数の担い手に稲作作業が集約化されてきている。

旧岩井市では、2007年に既存の生産者動力組合（大型稲作機械を保有し土地利用の委託料金等の協定作成が委ねられた13人で構成する組合）の中から7人が集落営農組織を設立し、この組織が旧岩井市の土地改良区における稲作作業委託の受け皿となっている。ただし、当組織自体は機械を保有しておらず、また作業委託の多くは個別に当事者間の相対で結ばれている。

### 2 旧太田町の稲作に関する既往調査結果

#### (1) 稲作生産組織に関する調査（1988年）

旧岩井市は立地条件や農業の形態がやや特殊であり、調査結果から他の稲作地帯にも適用できるような一般化が可能であるのは、旧太田町の事例である。

秋田県農業協同組合中央会は1988年（昭和63年）に、秋田県立農業短期大学の工藤昭彦助教授（当時）に依頼して、1972年（昭和47年）に県単事業として発足した集落農場化組織や機械利用組合についての調査を実施した。この調査結果は『稲作生産組織の現状と再編課題－〇町農業生産組織の事例－』（太田町農業振興課資料63-No.9）として取りまとめられている。ここでいう〇町とは現在の秋田県旧太田町のことである。

同報告書の最初に次のように記されている。「〇町では、農家の所得向上をねらいとして、〇町農業発展計画＝〇町農協地域農業振興計画を策定し、鋭意その普及推進に努めている。しかしながら、昭和62年度からはじまった水田農業確立対

策のもとで、転作の大幅な増加や米価の引き下げ等により、地域農業を取り巻く環境はより一層厳しさを増している。」とある。この調査は、旧太田町内において「機械の共同利用など何らかの形で稲作生産を共同で行っている 21 の生産組織全てを対象として実施」されたものであり、個別農家にはほとんど焦点を当てていない。しかし、当時既に、兼業化や農産物輸入自由化、減反等、現在の日本農業が直面する諸問題が顕現し始めていた。そうしたなかで、低コスト農業生産と（経営安定化のための）複合経営の確立を視野に入れた「集落農場」事業は、現在の集落営農の推進と類似した方向性を持っていたと考えられる。

以下では、この先行調査の結果を紐解き、今回の調査につながるポイントを整理することで、現在の稲作農業地域が抱える問題の諸相を浮かび上がらせてみたい。

## （２）稲作生産組織の崩壊過程

1988年の報告書では、稲作生産組織を、「水稻単作型」か「複合型」か、「専属オペレーター依存型」か「組織内オペレーター持ち回り型」かで、4つ（2×2）に類型区分している。そのなかで、最も多くの生産組織が属する区分は水稻単作型オペレーター共同利用組織であり、組織内の特定のオペレーターに作業を依存する水稻単作組織である。同報告書では、8つの生産組織がこの類型に区分されており、それらへの調査をもとに生産組織の推移をパターン化したのが右の図である。この図の解説はつぎのようなものである。

「水稻単作型オペレーター共同利用組織は、その展開過程で意図的な再編成を図らない限り、この図に示したような経過をたどりそうである。すなわち、組織内に最初は何人かのオペレーターがいたとしても、構成農家の大半が水稻単作であるためどうしても兼業化の進行が避けられな

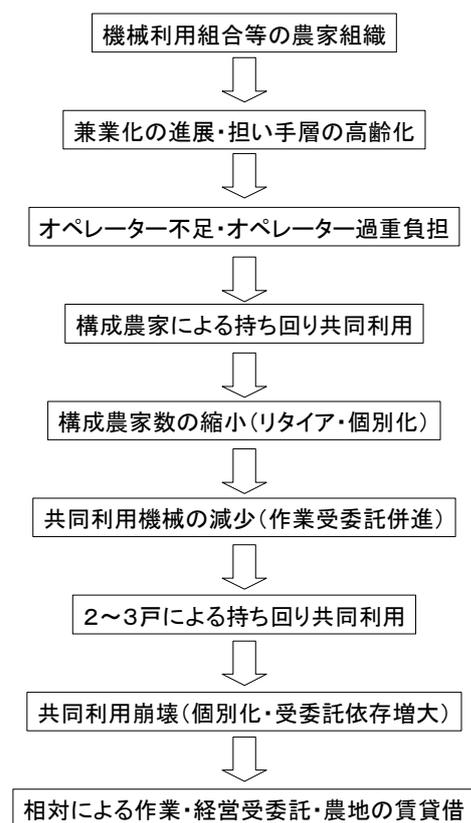


図 18 水稻単作型オペレーター共同利用組織の推移

い。その結果、オペレーター等農作業に従事する人は次第に高齢化を余儀なくされるとともにオペレーター不足をきたすようになる。その結果、少数のしかも特定の人にのみオペレーター作業が集中するようになり、過重負担が問題となる。その段階で、構成農家の大多数に機械作業に従事できる人がいる場合には、全員の持ち回り共同利用に切り換えられる場合もある。しかし、そうしたケースはまれであるため、オペレーターをやっている比較的規模の大きい農家や組織活動に労力を提供できない農家などは組織を脱退し、構成農家が減少する。さらに更新期を迎えた機械から共同利用が停止され、残った機械についてはせいぜい 2~3 戸の持ち回り利用が細々と継続される。しかし、それもやがてオペレーターのいなくなった農家がオペレーターの残っている農家に作業を委託するという形で徐々に作業受託に切り換えられ、ついには共同利用が崩壊してしまう。そうになると、農家が個々にできる農作業以外は適当な人に作業を委託し、ひいては農地を誰かに貸付けるということにならざるを得ない。ところが、水稲単作のまま兼業化が進んだ地域では、作業や経営を誰かに頼むにも、あるいは農地を貸付けるにも適切な引き受け手がなかなかみつからないという問題が生じる。仮に当面誰かに作業や経営を委託できたとしても、その農家が将来ともに安定していなければ意味がない。このように、水稲単作型オペレーター共同利用組織は、組織運営のやり方や構成農家の経営規模さらには農外雇用環境の成熟度合等により、その推移は必ずしもひとつとおりではないながらも、基本的には以上に述べたような崩壊の軌跡をたどらざるを得ないであろう。」

### (3) 旧太田町の稲作の現段階

1988 年の調査時点で、8 つの生産組織のうち 1 つが既に崩壊し、他の 4 つの組織が 2~3 戸の農家による（細々とした）持ち回り共同利用にまで至っていたようである。

現代の旧太田町は、水稲栽培においては「あきたこまち」が作付け全体の 99% を占め、作付け品種の傾向等には特色は見られない。ヒアリングから垣間見られる現在の情勢は、①大規模専業農家は、自らの経営内で転作や複合化を実施しており、集落全体までは網羅しきれない、②現在の農業の主たる担い手の年齢を考慮すると設備投資はできない、③集落営農のリーダーになる人がいない、というものである。秋田おばこ農協管内の園芸作物販売額は、旧太田町は 2004 年度から 3 年連続トップであり、ピーマン、トンブリ、ウド、アスパラなど少量他品目の複合化によって農家経営を存続させている様子が窺える。このような状況からすれば、図中の最終段階「相対による作業・経営の受委託・農地の賃貸借」もしくは「共同利用崩壊」という局面にあると考えられる。

しかし、上述①の状況は1988年当時既に出現していたとしても、②および③については極めて深刻な状態にあると言える。例えば、②については、「水田はあるが、それほど大規模ではない。高齢の認知症患者を抱え、自分自身も既に老境、息子は実家に帰ってきたが失業、収入源は水田しかないが、コメでは収益が上がらない。なぜこのようなことになったのか」という農家があった。また、③については、都市部に出稼ぎ・兼業に出るのではなく、地域に根ざした生活を送る比較的若手（50歳代）の男性を、某集落では「次世代の農業の担い手」と見ているが、当の男性は主たる収入は農外産業から得ており、当然ながら一定以上の時間を農業に費やせば、その分収入が減少することになる。「農地（水田）を荒らしたくないと思うのは農業に携わったものなら全ての人間が感じる」とは言いながらも、実際には集落内からの期待と自らの生活（農外収入）とのバランスにおいてジレンマに陥っている状況と言える。

#### （4）ムラの論理と経営の論理

しかし、工藤（1988）も指摘するように、1988年当時にも、既に「同じ集落に属するとはいえ、経営規模をはじめとして農家個々の置かれた条件は必ずしも均一なものではない。そのような条件下で、集落内農家をほぼ一堂に会した機械の共同利用組織、ひいては田畑輪換による転作部門の協業組織をつくるのだから、そこにはさまざまな困難がつきまとう。事実、各地で作られた同様の集団の多くは、活動を停止したり解散に追いこまれたりしている。」と指摘している。その上で、旧太田町の某集落の生産組織（1973年に結成した機械利用組合）について、「組織結成以来、一貫して集落ぐるみの生産活動を維持し、効率的な生産活動を継続してきたE集落のような事例はきわめて珍しいといわねばならない」と指摘している。

では何故、そのような「きわめて珍しい」事態が生じているのだろうか。工藤は、これを「ムラの論理と経営の論理を融合しながら成果をあげている」ためだとしている。具体的には、組合の組織には組合長・副組合長・書記・会計・栽培部長・機会部長・防除部長・庶務部長・代表監事・監事などの役員組織があり、それぞれ報酬が支払われている。また、役員に限らず、組合員が事務労働に従事した場合には報酬が支払われる。報酬額は、例えば組合長は年額3万円というように必ずしも高額ではないものの、一定程度の報酬を付与することで業務に対する責任を持たせている点で、経営体に近い組織を形成している。一方、農作業は30～40代の集落内のオペレーターが務めるが、オペレーターに選出された場合には、兼業先のいかんにかかわらず作業に出役する義務がある。また、主要作業に付随して発生する雑務については、組合員農家が交代で出役してこれにあたる。

こうした出役義務に関しては、従来のムラの論理が応用されているといえよう。また、通常管理業務などの軽作業も、おそらく持ち回りで実施されており、営農指導などの結果や水田の状況などはすみやかに組合員に伝達され、単収の向上と品質の平準化が計られたと考えられる。さらに、転作に対応するにあたり、個別農家に対応するデメリットと、集落単位での対応によるスケールメリットとを比較判断し、集落単位での減反対応（大豆作付け、ブロックローテーション）としている点については、まさに経営判断による組織運営と呼べる部分だろう。

### 3 旧太田町・旧岩井市の稲作の現状

ここで再び現在の旧太田町の状況に目を転じてみれば、その深刻さがより一層浮かびあがってくる。1970年代以降、稲作機械化一貫体系の確立と、兼業化による農家所得の向上により、個々の農家がフルセットの機械を所有することになり、それが今日に至るまで機械利用組合などの生産組織の成立・存続を妨げてきたことは周知の事実である。しかし、同時に機械化・兼業化によって失われ薄められたものは「集落のまとまり」、つまり「ムラの論理」でもあったと推測される（このことはヒアリングにおいても確認された）。したがって、生産組合の存続がムラの論理と経営の論理の有機的結合にその根拠を置くのであれば、ムラの論理が希薄化した現代において永続的・安定的な生産組織を形成することは極めて困難である。

ところで、旧太田町がムラの論理が希薄化した状態にあるとすれば、茨城県旧岩井市はムラの論理が消滅した状態にあるといえる。旧岩井市におけるヒアリング調査（2007年6月、岩井農協）によれば、昭和30年代後半、首都圏への交通アクセスの劇的向上（橋の完成）を契機として、首都圏の市場側からの強い働きかけによって野菜産地が形成された。それ以降、交通アクセスの有利さを生かしてブランド野菜を首都圏に供給するに至っている。つまり、約50年前の段階で経営の論理が流入したと推測される。

実際に、旧岩井市におけるアンケート結果（幼少期の農業に関する思い出）を見ても、集落単位の共同作業に関する記述は見られない。また、農家に対するヒアリングにおいても、「結」的な共同作業に関する回答は全くない。ただし、共同作業に関するムラの論理は消滅しているが、相互監視の機能だけは残存している状況も見取れる。

旧岩井市では、水田に対する維持管理・所有の意向はある程度確認されたものの、農地の「場所」へのこだわりは希薄である。土地改良区へのヒアリングによれば、受益面積290haの所有者は約580名で、所有者数の推移は横ばいである。

土地改良事業はスムーズに進行し、大規模区画への農地の統合（圃場整備）も比較的スムーズであったという。既に所有者のほとんどが7人前後の少数の農家（生産組合）に委託しており、担い手農家への「農作業の」集積は理想的な形で進行している。その理由は、「自分は耕作できないので、受託者がやりやすいようにすればよい」というものであり、「自分の土地（の境界）が見えなくなる」というクレームはなかったという。この地域の特色として、畑地は屋敷の周囲に、水田は丘陵地から一段下がった河畔の遠隔地にという特異な水田所有形態があったとしても、所有者数が減少しない背景としては、「水田のある土地は地盤が悪く、転用しても宅地としては売れない」、「水田を売るほど経済的に困窮していると（集落の者達から）見られる（と嫌だ）」という消極的なものである。

このように、旧太田町からみれば、旧岩井市の事例は、安定収入作物の導入が極限に達し、水田における作業も大規模農家に一極集中している、といういわば理想形・究極形にあるといえよう。しかし、その理想形にあっても、「現在の米価水準では、これ以上の受託面積に対応できる機械は購入できない」、「土地改良区の賦課金の負担もあるため、これ以上米価が下がったら稲作を止めて米を買ったほうがマシ」（農家の発言）という状況にある。また、手間のかかる野菜栽培、つまり安定収入作物の栽培には、外国人の雇用も見られる（下表は公式に確認されている外国人数）。こうした安価な労働力によってさらなる競争力強化を図る野菜栽培農家（農業）、収入と支出のバランスが取れない大規模稲作農家（農業）が、現在、農政が進める方向上での究極的な様相なのかもしれない。

表20 坂東市における外国人数

(単位:人、%)

国籍	1995年			2000年			2005年	05/95
	旧岩井市	旧猿島町	計 a	旧岩井市	旧猿島町	計	坂東市 b	増減(b/a)
韓国・朝鮮	84	8	92	89	10	99	117	27.2
中国	28	1	29	17	11	28	62	113.8
東南アジア・南アジア	179	39	218	255	81	336	410	88.1
その他	177	30	207	115	38	153	274	32.4
計	468	78	546	476	140	616	863	58.1

資料:国勢調査

## 4 稲作の担い手と農地維持の課題

### (1) 農業労働力問題

旧太田町、旧岩井市の両地域とも、稲作の機械化の進展とともに子供が手伝う作業が減少し、その結果、親が農作業をしている姿を眺めることや自分の作業経験がなくなり、農業に対する親しみが希薄化している点が、ヒアリング調査において多くの親の世代から指摘された。

また、集落内の「結束力」という点では、それが希薄になりつつある旧太田町と、既に希薄化した旧岩井市という理解が可能であり、しかも、集落内で農地の担い手への集中が進みつつある旧太田町と、それが完成形態に落ち着きつつある旧岩井市という姿も明らかとなった。その旧岩井市では、非耕作者となった土地持ち非農家が、集落の担い手のところで被雇用労働力となる姿も見られた。別の調査で訪問した房総半島の突端地域において、近隣に非農業の就労機会が比較的少ないこともあり、一部の花き施設栽培農家のところで近隣の土地持ち非農家が被雇用労働者として就労している姿があったが、それはこの旧岩井市の状況と類似している。しかし、旧岩井市の場合、近隣に就業機会が豊富に存在するため非農業労働力となって市内外に出てしまっているケースが多く、それに代わって外国人労働者が畑作や施設栽培の農業労働者として入ってきている姿が散見された。

### (2) 土地改良区賦課金と地代水準

ところで、農地の維持に関して重要な示唆が得られたのは、非農家の多い旧岩井市でのヒアリングであった。とりわけ、水田の維持に関しては、当該地域において現在も進行中の土地改良事業とその主体である土地改良区の維持管理に要する賦課金との関連である。

旧岩井市には、現在、複数の土地改良区があるが、そのうち最大規模の土地改良区（290ha、組合員 578 戸）の土地所有者の賦課金は 1.2 万円/10 a である。ヒアリング調査で一様に聞かれたのは、賃借料（地代）とのバランスの問題についてである。稲作を全面委託している非農家は、概ねこの地域に共通する地代として 2 俵/10 a を受け取っている。しかし、昨今の米価の低落が問題であり、ここで生産される茨城コシヒカリの価格（農家手取り）は、現在 1.0～1.2 万円/俵で推移している。その結果、土地改良区の賦課金を所有者が支払えば、地代は実質 1 俵（1.2 万円）/10 a となる。もし、今後、米価がさらに下がり地代収入が土地改良区賦課金を下回るようになると、委託する側の持ち出しとなり、個々の土地持

ち非農家としては、農地維持の是非が問題になってくる。

現に、非農家に対するヒアリングでは、「地場で販売し換金すれば、土地改良区の賦課金とほぼ同額」、「賃借料を現物で受け取るが、自家用と子供宅への無償譲渡で実質持ち出し」、「農地維持費が年金や給料から持ち出しになったら、農地を手放す。子供にも売ってかまわぬと言っている」という意見が聞かれた。一方、米価の低落は、作業を受託する地域の実質的な担い手にとっても経営の大きな痛手となっており、このままさらに下降すると、「とても地代2俵/10aを（委託者に）返すことは不可能で、生産組合で早急に地代の改定をしなければ」と、その対応に迫られている。また、非農家の水田を受託している別の販売農家は、土地改良区の賦課金について、「今後、水田を手放す人が増えると、残った人の土地改良区の維持に要する経常賦課金が今以上に重くなる」と考えており、残された担い手にとっては問題が二重に覆いかぶさってくることになる。

本来、土地改良区の組合員は、原則として「耕作者」ということになっているが、しかし現実には「所有者」が組合員になっていることが多い。現在現れていることは、今後の問題を先取りしているとも言えるが、これから先の残存者を考えたとき、これまでの対応策が維持できない可能性が高い。旧岩井市における最大の土地改良区にあっても、残存者の担い手がすなわち耕作者であり、彼らが土地改良区の賦課金を維持するとなると、10数人の担い手がこれを負担することになる。当該土地改良区では、全面委託が進んで一部の担い手に多くの作業が集中し、集落のコアメンバーが確定して現在一段落したところである。しかし、全国に同じような地域は少なくないと考えられ、今後の稲作の担い手と農地維持を考えた場合、土地改良賦課金の問題はいつそう重要になってくるであろう。

### （3）旧岩井市における農地集積の問題点

農地の維持という観点からすると、旧岩井市は畑作中心であるがゆえに、行政や農協も地域の稲作の担い手に十分に対応しきれていない姿が認められる。

例えば、旧岩井市の調査対象集落では少数の担い手に農地が集積されているが、地代の現物支払い用の米については、稲刈、乾燥、籾摺りを委託者別に対応しなければならないという慣習が色濃く残っている。その結果、これらの作業を受託している農家は、小型乾燥機や籾摺り機を複数台保有してこれに対応しなければならない。こうした慣習はいずれ無理をきたすであろうことが予測されるが、現状はそれがまかり通っている。さらに、住宅地が隣接する地域では、収穫期の一定期間に作業が集中するため、乾燥・籾摺りの騒音や籾殻等の粉塵が“公害”であるとの苦情を受けるという問題まで起きている。

また、畑作中心であるために、稲作の大規模集約化に対する行政や農協の助成・支援も十分とは言えず、フレキシブルコンテナ（容積1トンの包装容器）やカントリーエレベータなど、作業の効率性を高める施設や器具の装備が遅れ、農家の自己負担が重くのしかかるという問題が発生している。このように、一部の農家に農地が集積することによって新たな問題が発生することを理解する必要がある。

## 第4章 農村居住者の農業に対する意識

### 1 小規模稲作存続の理由

一部の農家にとっては、農業は既に「生活を支える生業」ではなくなっている。特に、小規模水稲作が展開される地域では、その主たる耕作者は高齢者であり、農家世帯は、既に収入の大半を農外収入に頼っているため、兼業農家というよりは、農外産業の勤労者の実家に田んぼがあり年寄りがその管理をしているという状況に近い農家も相当数ある。

経営面積が1haにも満たない小規模な農家にとって、土地改良区に賦課金を払い、とも補償金を支払い、営農資材購入や機械の購入・修理の代金を支払い、場合によっては田植えや稲刈りの作業を委託してまで水田を水田として所有し維持することは容易なことではない。これまでのヒアリング調査を通じ、「コメはあわない（赤字）」という言葉を経験となく聞いた。しかし、「両親が健在なうちは」、「せめて自分の家の所有範囲だけは」、「自分の力が続く限り」水田を水田として維持したい、という言葉もまた繰り返し聞いた。確かに、1970年代以降の水稲栽培における機械化一貫体系の確立により、現在の水稲栽培は高齢者でも十分に営農可能な「手間のかからない農業」である。それにしても、経営の上ではマイナスであり家計としても赤字がかさむばかりの水稲栽培に、農家はなぜこだわるのだろうか。

かつて、東畑精一（1970）が指摘したように、零細農家に農地所有を認めたことが戦後の農業構造の改善を決定的に遅らせたとしても、市街地から遠く離れ、水田が住宅地や道路に転用され不動産として価値を持つに至ることなどほとんど考えられない地域では、水田の持つ不動産的な価値が水稲栽培への「こだわり」の理由になるとは考え難い。秋田県大仙市旧太田町におけるヒアリング調査では、「水田を荒らしたくないという気持ちは農業に携わったことのある者の共通認識」という声も聞かれたが、これは「こだわり」そのものであって、こだわりの理由とは言い難い。しかし、このコメントから得られるヒントは、「農業に携わったことのある者」という条件付けにある。

### 2 農作業体験の世代間格差

2005年に実施した石川県T町の中山間地域集落でのヒアリング調査の結果を整理すると、農業への「こだわり」は表21のように整理できる。ここで親世代とは現在水田農業を担っている60～80歳代の高齢者であり、子世代は40～50歳代の勤労者、孫世代は10～20歳代の若年層であり、孫世代の意向については、子世代、親世代からのヒアリングによる間接的なものである。

この集落は、図 19 に示すように畔の雑草を非常に短く刈り込むのが特徴であり、当然ながら、この状態を維持するためには草刈りの多大な労力を要する。しかも、こうした作業は、多少の病虫害防除効果は期待されるにせよ、生産とは直結しない「こだわり」の作業といえる。表 21 のように、親世代は、集落全体の水田を図 19 の状態に維持したいという意向であった。これに対して、子世代は、少なくとも自己所有の農地だけは維持したいという意向であった。孫世代は、農業にはほとんど参加しておらず、また将来の構想についても会話がない状態であり、子世代・親世代からは「農業はもうやめるのではないか」という否定的な意見が聞かれた。

表 21 で注目すべきは、「農業に携わったことのある」度合いである。つまり、親世代は農地改革直後の食料増産期に幼少期を過ごしており、寝食を惜しんで開田等を行なった世代である。一方、子世代が幼少期を迎える頃には既にほとんどの農作業が機械化されており、農作業の肉体労働的な要素は比較的少なくなっていた。

### 3 幼少期農業体験の影響

この傾向から推測されることは、幼少期の肉体労働の強度と農村風景の基礎となる農地の維持・保全に対する意向との相関である。これは、脳（認知）の各機能における臨界期の存在からも裏付けられる（澤口、2000）。例えば、視覚認知に関する人間の臨界期はおおむね 4 歳であり、その時期まで目を閉じたまま成長すると、視覚に関する器官には異常がなくとも、その後一生正常な視覚認知ができない（同様に言語機能も 8 歳から 13 歳が臨界期と言われる）。つまり、地域（空間）全体の農地を一定水準の良好な景観として保全するために、あるいは食農教育によって農業のイメージを描かせる上で、維持主体（農業者）ないし将来世代（教育を受ける側）の臨界期までの体験の強度（過去の体験）が重要なファクターの一つとなる可能性がある。

過去の体験と農村風景の評価に関する研究として、東北大学大学院農学研究科長谷部正教授は、1999 年～2001 年に日韓の大学生を対象として CVM（仮想市場評価法）調査を実施した。この調査の結果、過去の農村体験（農業集落への滞在経験の有無）と農村風景の評価結果には有意差が認められた。この結果からも、世代間で農村体験

表 21 農作業体験と農地管理の意向

属性	農作業	意向
親世代	体験あり (肉体労働)	集落全体 を管理
子世代	体験あり (機械作業)	自己所有 農地を管理
孫世代	体験なし	不明

図 19 集落内の水田風景



が大幅に違う場合、世代ごとに評価の基準(評価関数)も異なり、それが農村風景評価に反映されることが示唆された。これまでの研究結果の検討により、農村風景の評価関数は過去の経験に影響されると考えられ、それに応じて農地(農村風景)保全の水準が決まるものと考えられる。つまり、異なる経験とその強度を有する者は、(少なくとも世代間で)異なる評価関数を有していると考えられる。

以下では、秋田県旧太田町におけるアンケート調査およびヒアリング調査をもとに、農村居住者の農業に対する「こだわり」の源泉を探っていくことにする。

#### 4 農作業従事体験に関する調査結果

##### (1) アンケート調査

まず、アンケート調査の結果(回収総数 207)から農作業への従事体験の有無とその年齢の傾向を見てみると、おおむね全ての回答者は30歳より以前に農業に従事した体験を持っている。中心となる年齢層は10歳代の中盤以降であり、この段階で「自己の肉体的な労働強度が農村風景評価の臨界期と関連がある」という当初の仮定は棄却されることになる。脳の機能臨界期は、機能の種類にもよるがおおむね10代前半以前であるためである。

では、どのようなファクターが「こだわり」の源泉となるか、より詳しくアンケート結果を見てみよう。設問「これまでの農業で最も印象深かったこと」については、その前の設問で農業の肉体労働の強度(肉体的に大変だったか)を聞いており、農作業体験に関するキーワードを引き出すことを期待していた。しかし、結果から見ると、「冷害」や「減反」などの外的要因に伴う「出来事」に関する回答が数多く見られた。冷害についての回答者は40歳代後半から50歳代に集中しているのに対し、「手作業での田植えや除草が辛かった」、「はさ掛けが重労働で大変だった」あるいは「田植え機が導入された」、「初めて使った耕耘機を倒して大変だった」など、農作業体験に関する回答者の年齢属性はおおむね50歳代以上である。これは、この年齢層に属する人たちにとって、従来の辛い肉体労働が機械化によって劇的に変化したことが相当深く印象に残っていることを示唆しているといえよう。

しかし、これらの出来事は、少なくとも農業機械を操るだけの肉体的成長を経た後に生じていると推測されることから、この結果からも脳機能の臨界期とは因果関係が見出せない。

##### (2) ヒアリング調査(1回目[プレヒアリング])

次に、2007年3月に実施したヒアリング調査(1回目)の結果を見てみよう。この

ヒアリング調査では、アンケート調査からは十分に浮かび上がらなかった10歳代前半の農業体験と、現在の集落内の農地の状況（評価）、家族内における世代間の農地維持管理意向について重点的に聴取した。

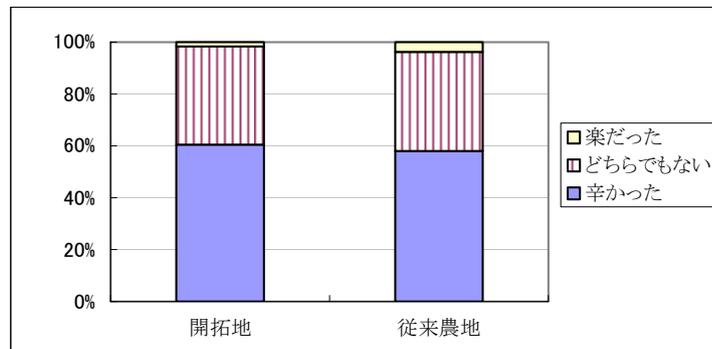


図 20 属性別農作業の肉体強度

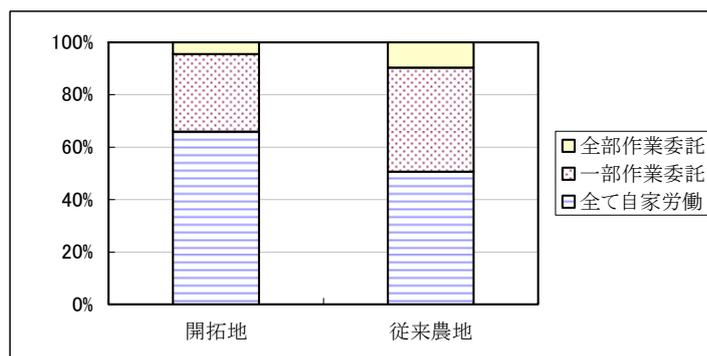


図 21 属性別農作業受委託意向

N=6のサンプルのうち、農作業を「辛かった」と回答した者は4、「楽だった」が1、「どちらでもない」が1であった。「楽だった」「どちらでもない」の理由は、「確かに肉体的には辛いかもしれないが、当時はそういうものだと思っていた」というものである。「楽だった」回答者の子供の頃の農作業体験は家畜（鶏・山羊・馬・牛等）の世話であり、これは当時の子供達にとっては一種の義務だったと回答している。農作業体験については、機械のない時代の労働の辛さを訴える者も2名あったが、その他の「辛かった」という回答者については、兼業先と稲作、あるいは複合作物と稲作の両立が辛かったと回答している。つまり、農作業それ自体の辛さのみならず、9時5時のサラリーマン的生活を送りながら「時間外労働」で農業を実践することへの辛さを訴えているものと推測される。

現在の集落内の農地の状況（評価）、家族内における世代間の農地維持管理意向につ

いては、設問自体が不適切であった。農村地域居住者にとって集落内の農村風景は生活空間そのものであり、「風景」と認識して好ましい・好ましくないと評価する対象ではなかったためである。

よって、この項目では、回答者が子弟に対して農作業の補助（手伝い）をさせたかについて確認する質問をした。その結果、ほとんどが手伝いをさせていないと答えた。その理由は、「機械作業なので、手伝わせる余地がない」、「農作業を覚えるよりも、学校の勉強が優先」というものであった。しかし一方で、全体的に子弟に対しては、「今は手伝わなくても、将来的には後を継いで欲しい」という意向があるように見受けられた。なお、ここでいう「後を継ぐ」には二つの意味がある。一つは水田農業を継続することであり、もう一つは家を継ぐことである。前者については、「現在のような水田にするのに苦労したので、田に対する愛着が深い」、後者については「田にしがみつく必要はない。田で儲からないなら手放してもいい」という意見表明となって現れていた。

以上のような田に対する所有意識の差については、この段階では、前者が戦後開拓地、後者が本田（歴史的に数世代前から田）という居住地域の相違があった。ここで、「自己の肉体的な労働強度が農村風景評価の臨界期と関連がある」という仮説が改めて棄却されると同時に、「親世代の肉体的な労働強度の強さが農村風景評価に関係がある」という仮説に書き換えられる可能性が示唆されたのである。開拓地・従来農地の区分でアンケート結果をもう一度見直すと、肉体的な強度（つらさ）については図 20 のようになった。わずかではあるが、開拓地で「辛かった」が多く「楽だった」が少ない。

最も大きな差が出たアンケート項目は、農作業の受委託に関する設問である（図 21）。この項目では、明らかに開拓地で「全て自家労働」の割合が高い。これは、自己所有農地は自家労働でという意志が反映されていると推測され、同じ太田町内で、兼業先等の外的環境にはそう大差ない状況にあるなかでのこの差異は、新しい仮説が単なる偽相関ではない可能性を示唆するものといえよう。

### （3）ヒアリング調査（2回目）

2007年4月に実施したヒアリング（2回目）では、農地維持管理の意向に関して、開拓地と従来農地の居住者の間の差異について重点的に検証することを試みた。表 22 はヒアリング調査結果の要約であり、網掛けのある農家が開拓地居住者である。

これまでに最も記憶に残っていること、子供の頃に記憶に残っていることについては決定的な差異は見られないが、農地の維持に関する意向には明確な差異があり、従来農地地区の居住者には、「農地を売ってもいい」などドライな意見が目立つ。逆に、開拓地居住者には「荒らしたくない」、「売りたいくない」という意見が数多い。しかし、

開拓地居住者にあっても、「跡継ぎに農業は進められない」、「息子の生活が第一」といった意見も見られる。以上から、「開拓地と従来農地の居住者の間には、農地の維持管理に関する意向に差異が見られる」ということは確実に言えるだろう。

では、そうした差異がどのような要因で生じるのだろうか。以下では、「物語り論」を援用して、この現象の要因について解釈を試みる。

表 22 ヒアリング調査結果（要約）

	年齢	区分	性別	これまで最も記憶に残っていること	子供の頃記憶に残っていること	農地の維持に関する意向
1	59	農	男	機械化が進んで、農作業が楽になったこと。それを見て農業をやる気になった。	田植えが手植えだったこと。	自分が元気なうちは絶対人に任せたくない。集落皆そういう気持ちだと思う。
2	71	農	男	嫁をとって、家を保つため、国営開拓で開拓地に購入(入植)し、負担金のために出稼ぎに行ったこと。当然のこと。	遊びと同じ感覚で農作業をしたこと。	荒らすしかない。この集落の主流は4ha以上層。皆集落営農を考慮せず、自分は1.8で、跡継ぎには勧められない。10年後には稲作はやめているだろう。
3	67	非	男	凍った田んぼに入って農作業したこと。	実家は農家で、18歳から20年間農業を兼業。仕事との両立が辛く、やめたくてしょうがなかった。機械の更新時期と重なったため、40歳の時に全委託。	売ってしまう可能性もあるが、非常に辛い作業をしたこともあって、全く手放すのは惜しい。
4	72	非	男	コメがどんどんあがった。その時期は兼業(運送業)も最高だった。その後、ガタガタとコメが下がった。	元々原野だった土地が、田沢疎水によって田に変わった。	自分で続けられる間は有しておきたいが、息子は継ぎそうにない以上、委託も考えられる。自分は小さい農家なので、大きい人に任せたい。
5	43	農	女	農業を継いだその時にカメムシと冷害の被害を受け、対策のために機械を購入したこと。大変だった。	落ち穂拾いをした。田園に遊びに行く生活で、高度成長期にどんどん機械化されていく様を見てきた。自身の家は機械化も早く、すごいと思った。親の背中を見て、農業をやりたいと思った。	増やさないが、続ける意向。現在40歳の息子も継ぐと思う。(息子は子供の頃から田んぼに行っていた。)近辺の人は4ha以上層で、自分のことは自分でやる、というスタンス。
6	66	農	男	機械化。農機の進歩を自分でも体験してきたこと。S30年代の耕耘機導入。	田んぼにはいつくばっての除草。朝6:00～夕方6:00まで12時間におよぶ苗かごを背負っての田植え。子供といえども労働力で、結いに参加していた。	働けるうちは継続する。農地が高い時期に自分で取得し、苦勞して集めた土地なので売りたいはない。
7	66	非	男	特になし	結いによる農作業。農家が自然と組織されていた。耕耘機しかない時代で、結いがなければ農業ができなかった。	買いたい人がいれば売っても良い。土地改良区の賦課金が高く、荒らしてその上賦課金だけ取られるなら赤字でもコメ作りする方がまし。息子は自分が生きている間は農地を売らずに居るだろうと思う。

8	71	販	男	田植えの結い作業。百姓の生活が印象深い。	20日以上かかる田植えや稲刈り、腰が痛かった。	稲作は収支が合わない。誰かに委託して維持してもらうのがベストだが、一時的に処分してもいい。最後の選択肢として荒らすこともあり得る。
9	58	販	男	農業高校を出た瞬間に減反政策が始まった。農業技術だけでなく、農業経営を教わっていたら、農業をやめていたかもしれない。	結いの時代、休憩時間に姉っ子達が集まって話す話を聞くのが楽しかった。	わからない。荒らしたくないが、それは農業に携わったものが幼少期から培った気持ちの問題。集落内の農家は全員兼業で、気持ちはあっても生活優先で農業ボランティアはできない。
10	68	非	男	勤めながらの農作業。土建業から電話関係の仕事に切り替え。	1haの農地があったが、湿田で機械が入れなかったため、3名の人間が鋤で耕したこと。	
11	57	農	男	冬、雪上を堆肥をソリで運び、春雪解けで堆肥が山になっていた。今は見られない農業の原風景。	田植え。女性中心の手で、結いによる作業。秋作業も自然乾燥で、けっこう大変だった。	自分で続ける。しかし、個人経営でこの規模は限界。法人化して40ha規模でやりたい。今時「ここはうちの土地だ」という感覚を持っていては、生産コストが下げられない。そういう感覚からは早めに脱却すべきだと思っている。息子には子供の頃少し手伝わせていたが、帰ってきて継ぐかは不明。
12	54	農	男	農業で頑張ろうとした矢先に減反政策が開始された。砂利田で畑地に転換もできず、生計を立てるのに苦労した。	末っ子で長男だったため、農作業を見ていることが多かった。周囲は松林で、全ての作業が手作業でも、長男が農家を継ぐのは当然だと思っていた。	娘婿の息子には百姓で食えとは言わないが、稲作を続け、荒らさないで管理してほしい。管理は人に頼んでも良い。先ず息子の生活が第一だと思う。
13	53	非	男		稲刈り・はさがけ・脱穀、ひとつひとつ手作業だった。	
14	41	農	男	現在なお両親が中心で農作業。	集落での共同作業。	当面は自作で続ける。機械が壊れるまではやる。その後は委託なり考えるが、荒らしたくないし売りたいはない。
15	43	農	男	冷害で収量が激減したにもかかわらず、米価高、NOSAI激甚指定で暮らせて行けたこと。	クラブ活動に忙しく、田畑には行っていない。	自分で続ける。規模拡大したい。機械もあるし、分家の分まで引き受ける。代々続いた農地はそうかんたんに荒らせない。できる以上は続ける。
16	64	農	女	初めて耕耘機を使った時。寒いとエンジンがかからず、田は石だらけ、上手く使えなかったが、女性で耕耘機を使ったのは自分ともう一人だけだった。	中学から、はさがけ等手伝った。	自分で続けたいが、老人介護がある。本人が介護施設を嫌がるため、預けられない。失業して家にいる息子は即戦力にならず、集落営農にも参加できない。
17	61	農	男	開田即減反。開田事業もずっと昔からの事業なのに。	当然だったので、あまり印象深くはない。小学校の時には農作業休みがあったことくらい。	機械組合で受託している。4戸で分担。ギリギリの状態なら稲作を転換する方が良い。荒らしたくないが、小作料金よりも減反の分担金が高く付き、規模拡大のインセンティブを阻害している。矛盾した話だ。

## 5 「物語り論」による解釈

### (1) 物語り (Narrative) 論とは

物語り論は、東北大学大学院文学研究科野家啓一教授らが提唱する認知論である。ルーツは大森正蔵など哲学者の研究にあるが、ここでは物理風景・物理身体とその内部にある脳・記憶領域でのエピソード記憶とそれらの関係を軸に簡潔に説明しよう。

図 22 に、現実には物体としてそこに存在する農村風景（物理身体）と、我々が身体（物理身体）のなかで認知しているいわば知覚風景の関係を示した。

例えば、蝶が見る世界、蝙蝠が見る世界が、我々の見る世界と大きく異なることは想像に難くないだろう。それは、我々は眼という感覚器官を通じ、脳内で感覚器官からの情報を再構成して世界（風景）を見ているからにほかならない。紫外線を感じる目を持つ蝶、音波を頼りに飛行する蝙蝠が、我々と異なる世界を見ている所以である。

### (2) 物語の構造

図 23 は、物語り (Narrative) の構造と、個別性・共通性についての説明図を示したものである。図 22 のようなプロセスを経て、我々は外的世界の「出来事 (エピソード)」を記憶する。それは多くの場合、出来事それぞれのものだけではなく、前後の出来事との文脈を伴った形で記憶されている。「物語り」とは「始めと終わりをつなぐもの」と定義されることから、この出来事の連鎖を「物語り」と呼ぶことができる。

ところで、これら「物語り」は、生命体としては全く別々の個体である個々の人間

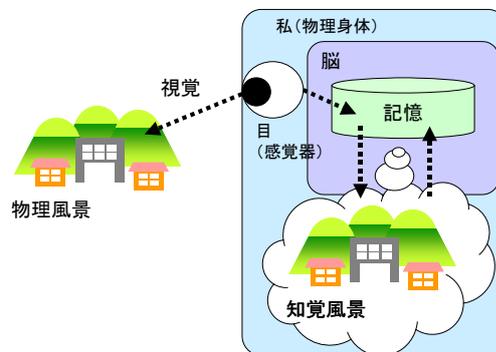


図 22 物理風景と物理身体

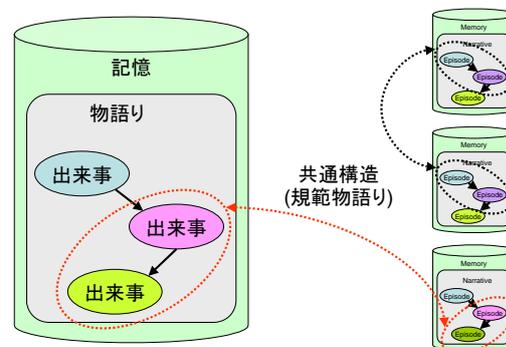


図 23 個々人の物語りと規範物語り

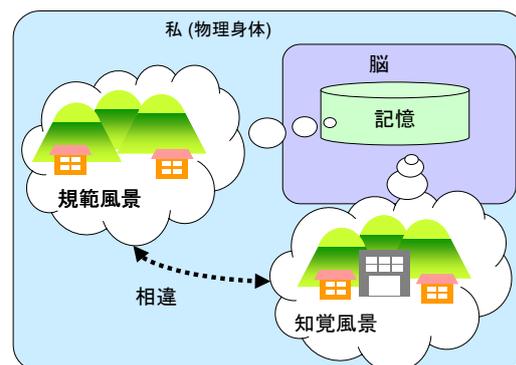


図 24 規範風景と知覚風景

に相違があるのは当然であるが、同時に共通する体験を通じて共通する「物語り」が形成されうはずである。こうした共通する物語りは「規範物語り」と呼ばれ、例えば同じ集落で同じようにして成長した者同士には共通の規範として記憶されていると考えることができる。

### (3) 物語と農村風景

ここで図 24 のように、規範物語りとして記憶されている農村風景が、感覚器官を通して認知された知覚風景と異なる場合を想定してみよう。これは、例えば通常人間の中では「昔はこんな風景だったのに、今は随分変わってしまった」などのように感じられることだろう。

しかし、図 25 のように、人々の風景に対する評価（ないし、どのような風景を望ましいと感じるか）は、居住する地域や成長した環境によって大きく異なると考えられる。例えば、平成 14 年の農業白書で紹介された「お絵かき調査」では、「農業と聞いてイメージする風景は？」の設問に対して、「イメージできない」として白紙で提出した者もいた。事実、欧州では整然と管理された風景が「望ましい」のに対し、日本では極相的に込み入った天然自然の状況を「望ましい」とする傾向がある。これは、物語り論においては、宗教・風土ほか、規範物語り形成に係る共通体験の相違に起因すると説明できる。

ここで改めて、規範物語り、あるいは物語りの基礎単位をなす出来事の形成に係るプロセスを再検討してみよう。我々の精神世界は物理身体の一部であり、外界と最初に接する物理身体部分の「経験」は、脳内でエピソード記憶化され物語りとなると考えられる。したがって、手作業を中心とする（肉体的に負担の大きい）農作業などは、物語り形成に大きく影響すると考えられる。その意味からも、表 22 における「記憶に

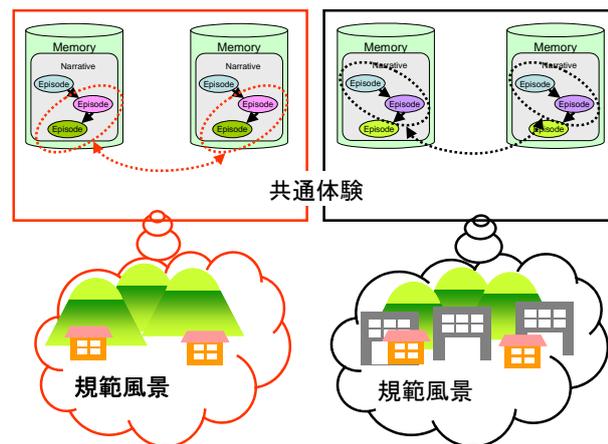


図 25 規範風景の相違

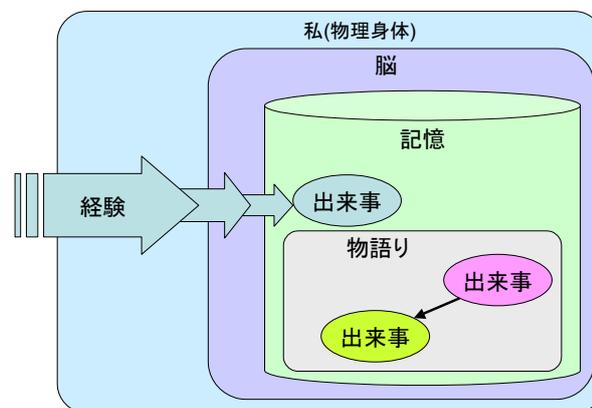


図 26 エピソード形成の原因

残っていること」に田植え作業（「結（ゆい）作業」）があることは興味深い。田植え・稲刈りなど、一時期にいっせいに実施しなければならない作業について肉体を使用し共通の体験をすることで、より強固な「規範物語り」が形成されていったものと推測される。ここでいう「規範風景物語り」とは、「親が苦勞して開田した水田であり、自分の代では手放せない」あるいは「田にしがみつく姿勢があつては、農業を經營として成立させることができない」などの「こだわり」と読み替えることができるだろう。

#### （４）「こだわり」の要因

では、「こだわり」の差異はどこから生じているのだろうか。図 27 は、田植え・稲刈りを共同作業としていた当時の規範物語りの形成プロセスを模式的に示したものである。「結」などの共同作業によって、集落内の構成員は、老いも若きも、家族の垣根を越えて共同作業に邁進した。これが共通体験であり、集落に共通した「こだわり」（＝規範物語り）が形成されたと考えられる。

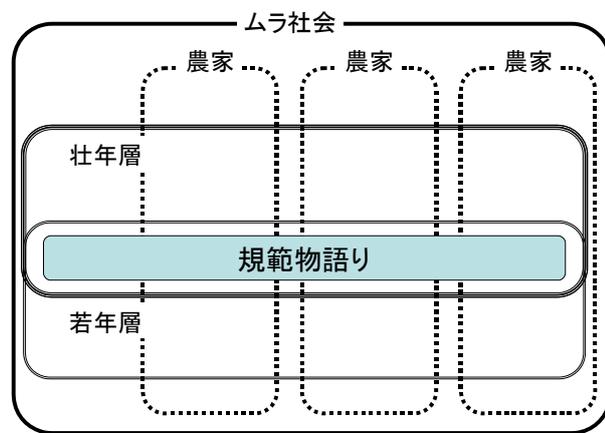


図 27 規範物語りの形成プロセス（過去）

しかし、機械化一貫体系によって、共同作業は不要になっている。労働力は家族内で完結するようになったため、集落単位での共通体験はほとんど実施されず、家族単位での共通体験が家族単位での規範物語りを生み出すことになる。したがって、「親から子へ」の規範物語り（＝「こだわり」）のみが継承されることになる。図 28 には、「現在」におけるこの構造を示したが、表 22 のヒアリング結果から、現在の親世代（おおむね 60 歳代以上）は、その親世代から集落内の規範物語りを家族内の規範物語りとして引き継いだと推測される。したがって、農作業に関して「子弟には手伝わせない」という状況が生まれているため、親世代と子世代の間での共通体験が断絶しており、子世代の規範物語り＝「こだわり」が親世

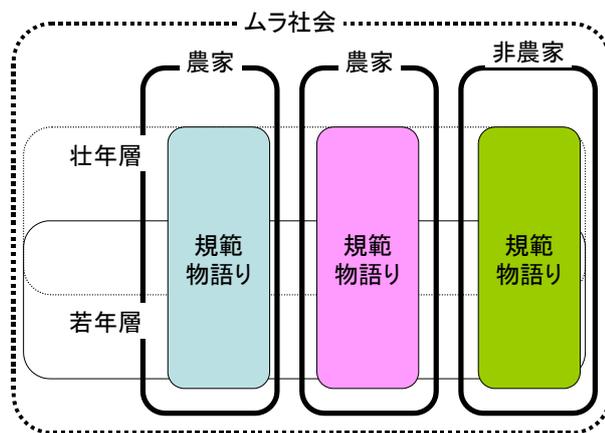


図 28 規範物語りの形成プロセス（現在）

代のそれと異なると考えられる。このように、表 21 のような世代間の差異は以上のような物語り論によって解釈することができる。

#### (5) 今後の展望

これまで見てきたように、秋田県旧太田町のような純粋農業地域においても、農地の維持管理に関して「遵守すべき規範」となるものは相当程度個別化されているといえよう。しかも、そうした規範(=農地(水田)の維持に対する「こだわり」)を有している者は、既にかかなりの高齢者であり、本章の物語り論を援用した解釈によれば、子世代(40歳代)には「こだわり」はあまり継承されていないと考えられる。

したがって、楽観的に見れば、農地流動化の仕組みさえ確立しておけば、「規範物語り」が消滅した地域から順に農地集積が進むと考えられる。逆に悲観的に見れば、いくら規模拡大してもコメの価格の下落が続く限り収益性が期待できず、現状の設備・装備の限界を超える投資が実施されず、多くの農地(水田)が荒廃する可能性がある。

## 第5章 農村居住者の農協に対する認識と今後の課題

今回のアンケート調査では、農村居住者が農協をどう見ているかについての調査も行なった。本章では、農村居住者（農家、非農家）が、農村地域、居住集落において、毎日の生活を維持していくうえで必要な事業とその事業主体をどのように認識しているかについて、農協事業を中心にみてみたい。

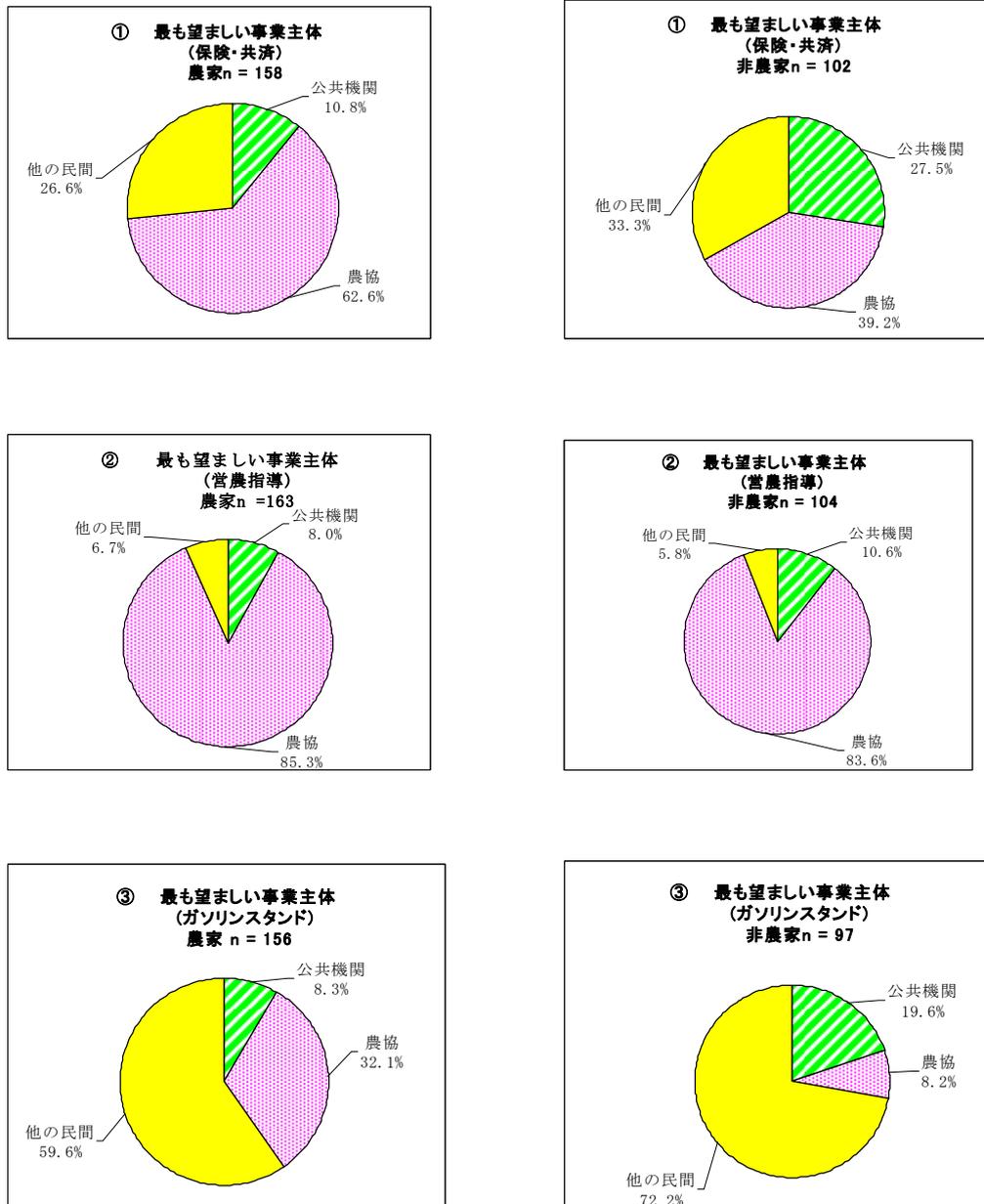
### 1 農協が事業主体にふさわしい事業

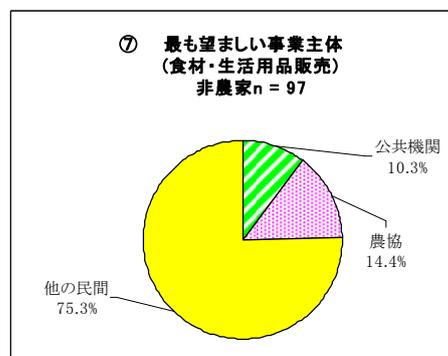
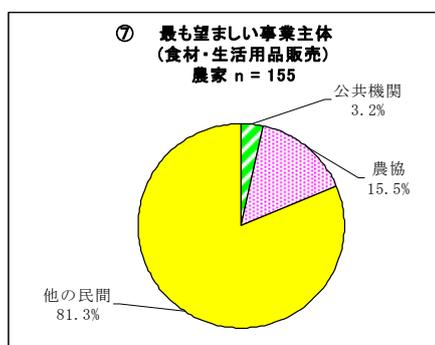
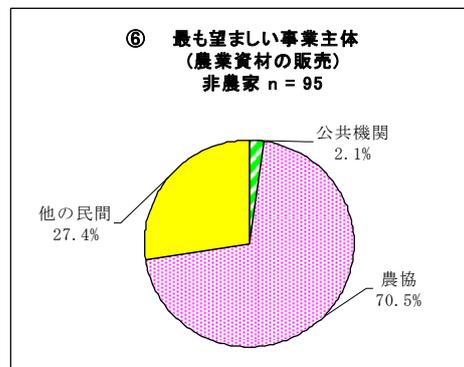
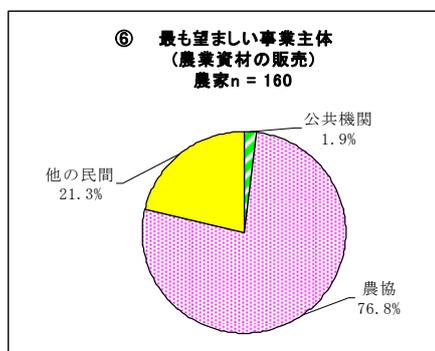
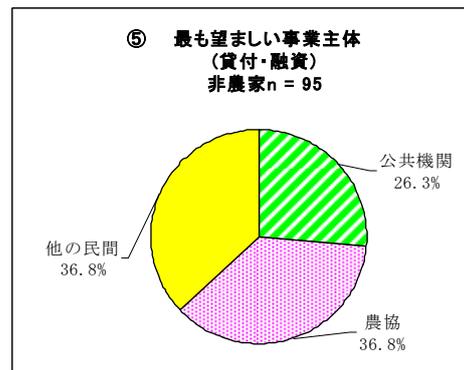
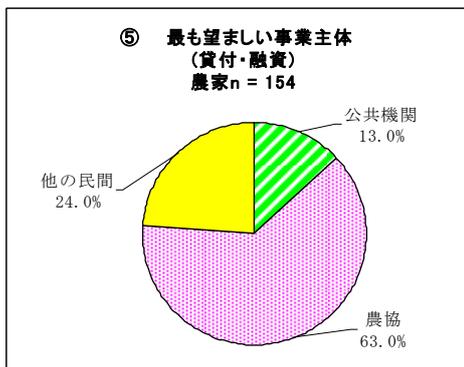
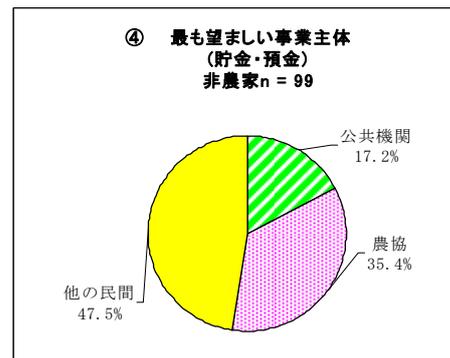
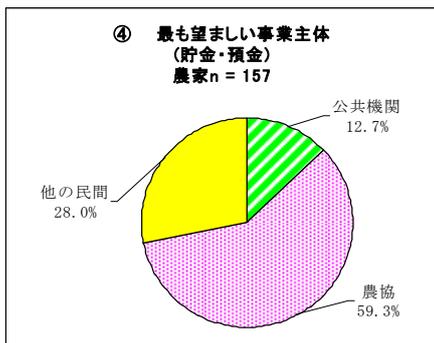
アンケートでは、農協の事業を想定し、①保険・共済、②営農指導事業、③ガソリンスタンド、④貯金（預金）、⑤融資（借入）、⑥農業資材の販売、⑦食材・生活用品の販売、⑧医療施設の運営、⑨旅行代理店、⑩高齢者福祉活動、⑪家電製品の販売、⑫農作業の受託、⑬生産農産物の販売、⑭ギャンブル施設の運営、⑮生活改善指導、⑯食育教育、⑰福祉施設の運営、⑱パソコンソフトの販売、⑲結婚式場・葬祭場の運営・斡旋、⑳農産物直売施設の運営、の20の事業（ただし、⑭「ギャンブル施設」と⑱「パソコンソフトの事業」はダミーの要素を持つ）について、その事業主体として最も望ましいと思われるものを、3つの選択肢（公共機関、農協、その他）の中から一つ選択してもらった。

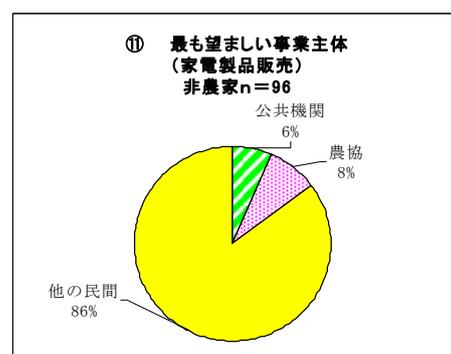
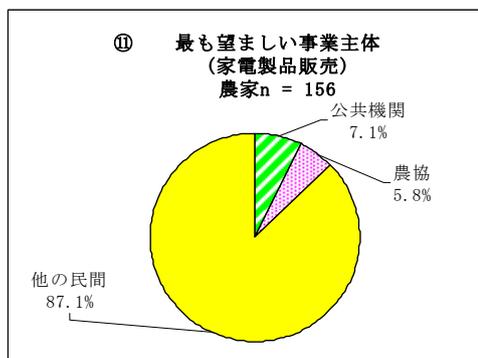
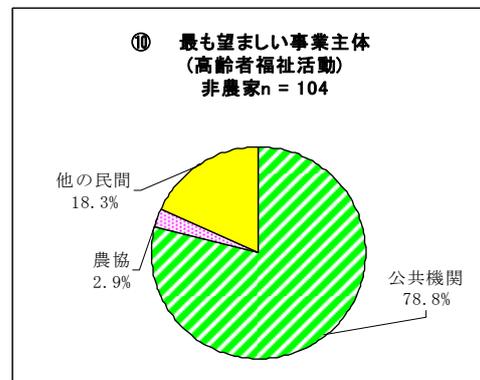
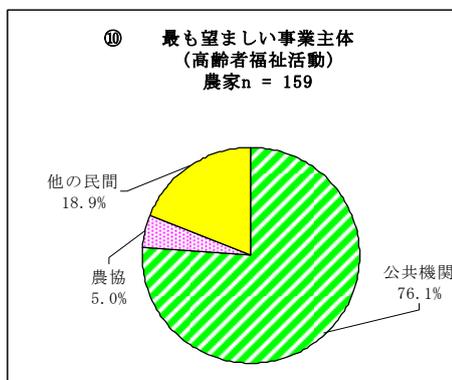
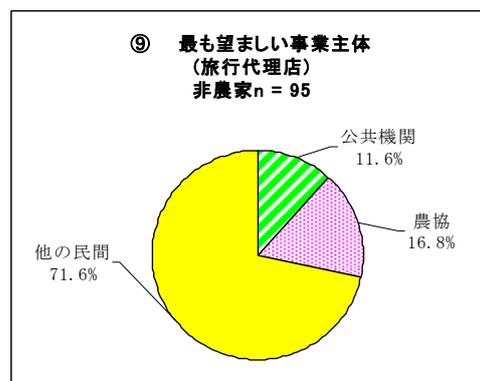
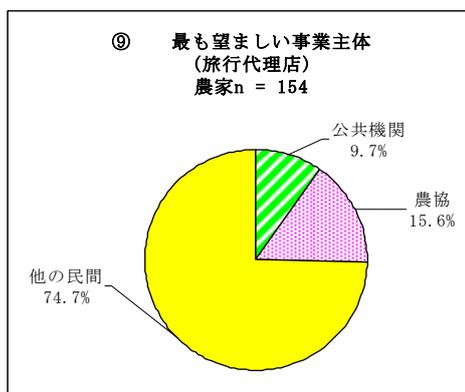
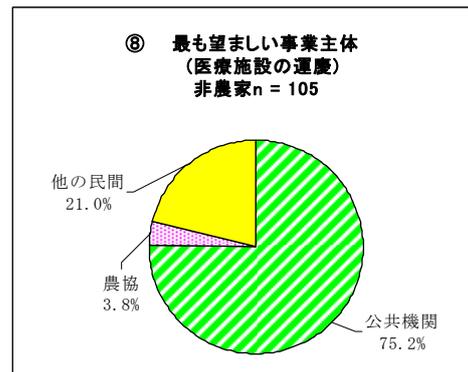
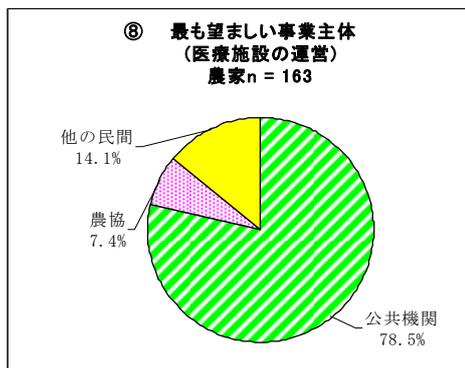
番号	事業名	公共機関	農協	他の民間
1	保険・共済			
2	営農指導			
3	ガソリンスタンド			
4	貯金(預金)			
5	貸付(融資)			
6	農業資材の販売			
7	食材・生活用品販売			
8	医療施設の運営			
9	旅行代理店			
10	高齢者福祉活動			
11	家電製品の販売			
12	農作業の受託			
13	農産物の販売			
14	ギャンブル施設の運営			
15	生活改善指導			
16	食育教育			
17	福祉施設の運営			
18	パソコンソフトの販売			
19	結婚式場・葬祭場の運営・斡旋			
20	農産物直売施設の運営			

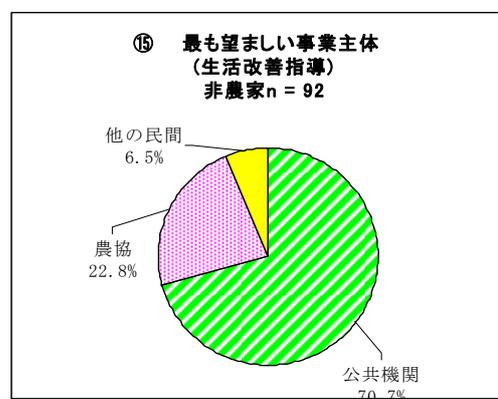
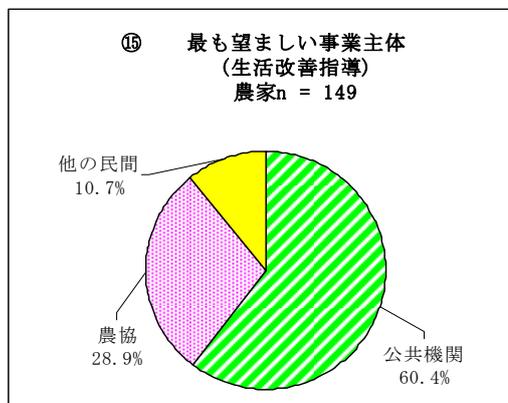
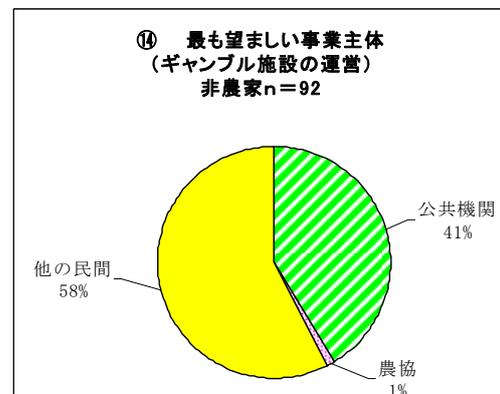
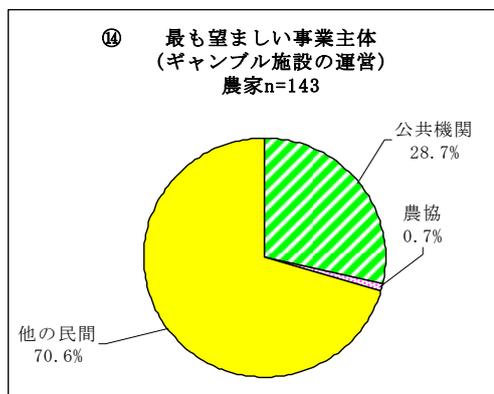
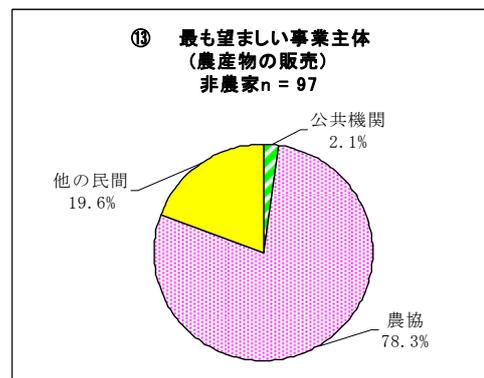
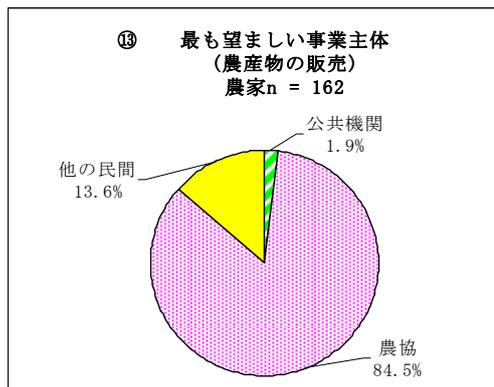
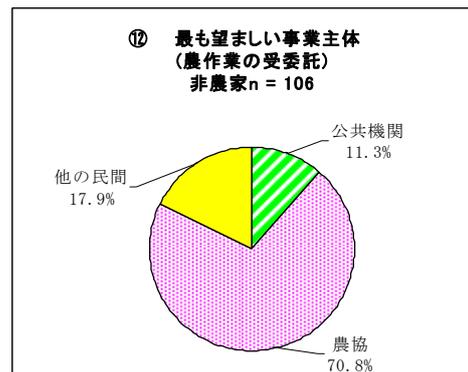
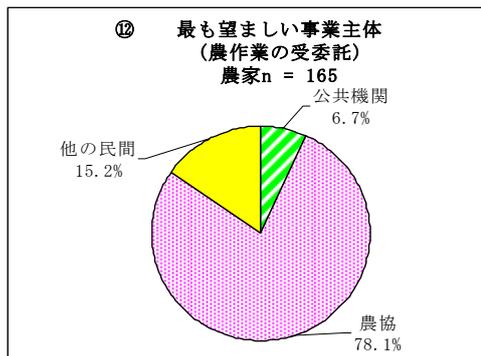
その結果は図 29 の通りであり（それぞれ左列が農家、右列が非農家の回答結果）、最も望ましい事業主体として農協が 7 割以上の支持を得た事業は、②営農指導、⑥農業資材の販売、⑫農作業の受託、⑬農産物の販売、⑳農産物直売施設の運営の 5 つの事業である。これらの事業に関しては。農家と非農家の見方にほとんど差が見られない。

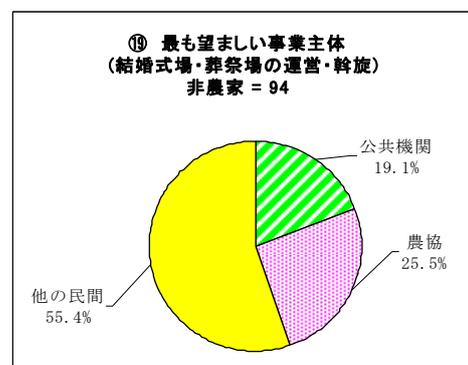
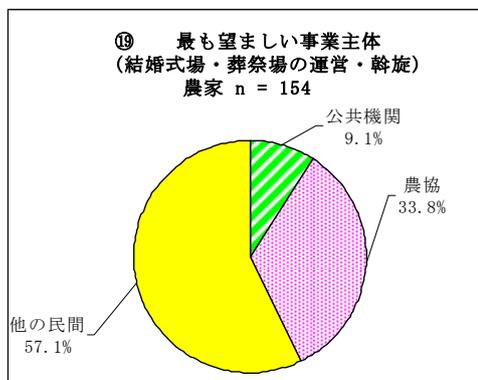
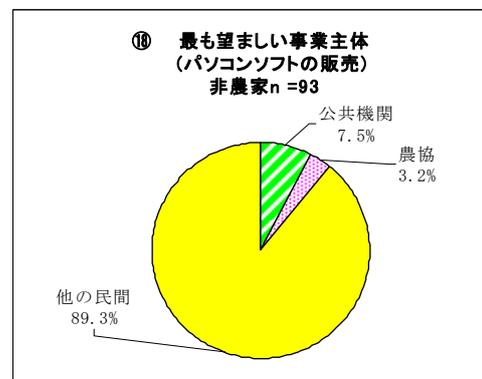
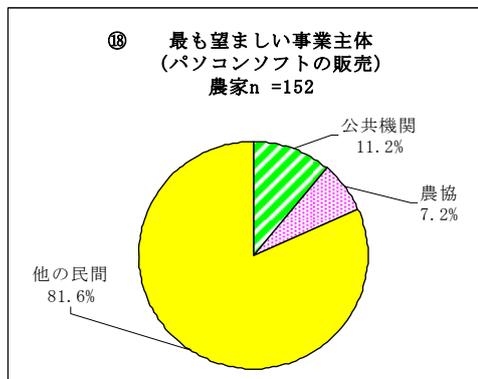
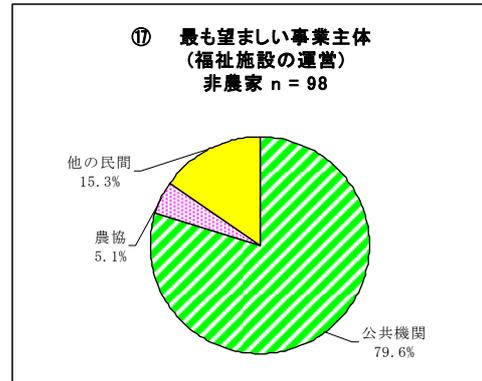
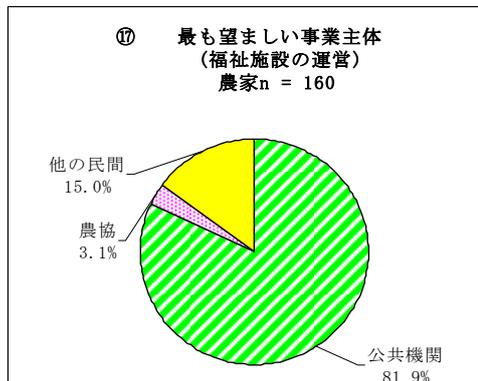
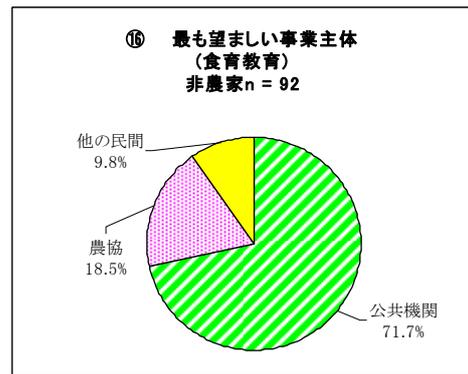
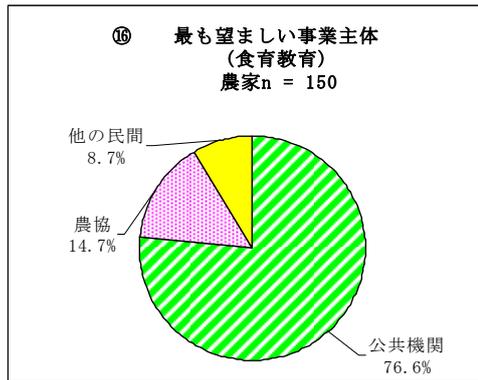
図 29 最も望ましい事業主体

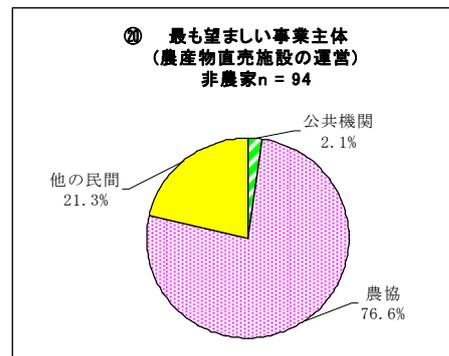
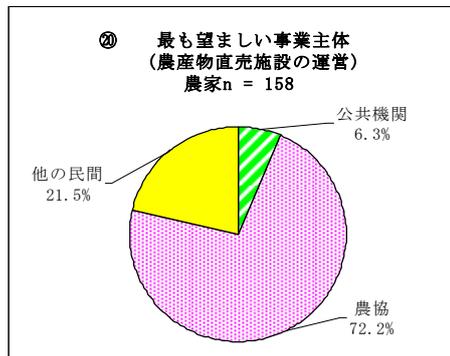












全体としては、最も望ましい事業主体について農家と非農家でそれほど大きな差はなかったが、一部に農家と非農家で目だった開きがある事業もあった。特に、農家から農協が望ましいと考えられているものの、非農家からはそう考えられていない事業は、①保険・共済、④貯金・預金、⑤融資・借入の3つであった。これらは農協の事業区分に則して言えば共済事業と信用事業である。まず、①保険・共済をみると、この事業について最も望ましい事業主体が農協であるとする回答は、農家では8割強を占めるのに対し、非農家では4割弱に過ぎない。④貯金・預金については、最も望ましい事業主体が農協としている回答は、農家では約6割を占めるが、非農家は3割5分である。同じく⑤融資・借入をみると、農協が最も望ましいとするのは、農家では6割強であり、非農家は3割5分強となっている。

このように、農家と非農家の間に、共済と信用を合わせたいわゆる農協の金融事業に対する意識の相違が存在していると指摘することができる。なお、農家の見方と非農家の見方に大きな開きがある事業は、共済、信用事業以外にはない。

次に、最も望ましい事業主体として公共機関が7割以上の支持を得た事業は、⑧医療施設の運営、⑩高齢者福祉活動、⑮生活改善指導、⑯食育教育、⑰福祉施設の運営、の5つである。

同じく、他の民間が7割以上の支持を得たのは、⑦食材・生活用品販売、⑨旅行代理店⑩⑧家電製品販売、⑭ギャンブル施設の運営、⑱パソコンソフトの販売、の5つである。そのほか、他の民間が多く支持を得ている事業として、③ガソリンスタンドと⑲結婚式場・葬祭場の運営・斡旋があり、そのうちガソリンスタンドについては非農家の7割以上が他の民間を支持している。

## 2 農協に対するニーズ

### (1) 農協のあり方に関する論議

農産物の価格低下や米の過剰による生産調整の強化が農業を主業とする人々の生活を圧迫し、一部の農村部では、高齢化によって地域のコミュニティの維持が困難になる地域もでてきている。また、現在の農林漁村地域は農家の兼業（農外）収入によって支えられており、こうした状況は、農家による協同組織としての従来の農業協同組合の存在理由そのものの問い直しを迫っていると言ってよいだろう。

現代の農協は、構成員が一様に小規模零細であり、農工間の所得格差が存在した時代に生まれた。しかし、現代の「むら」は、戦後農協が発足した頃の自作農による均質社会からは大きく変化しており、特に90年代からは、「農村は定住的であるが職業的には多様性のある地域社会に移行している」（中島、2000）と指摘されている。このように、混住化・兼業化が劇的に進行した現在、協同組合原則に基づく農協は、「農業協同組合でありながら、主たる収益部門は共済（生命保険）と金融（銀行）」という状況になっている。農村地域最大の経済主体である農協が、農村地域の維持のために何ができるのかを検討し実践に移すことは喫緊の課題といえよう。

農協の今後の「あり方」については、既に多くの議論があるが、その中の一つに、組合員のニーズに応じた事業展開を実施すべき、というものがある。これは「ニーズ論」と言い換えられる（「ニーズ論」それ自体の歴史的過程や内容の変遷は菅沼（1993）に詳しい）。本稿では、各種のニーズのうち、「農協組合員および農村地域居住者（非農家を含む）からの農協事業に対するニーズ」に限定して議論を進める。

岩谷（1974）は、「農協は、儲けのおおきな事業にだけ手を広げて、われわれのやってもらいたいことには手をつけない。これが、一般農民の素朴な声のようだ。」と指摘している。合併農協が事業の経済効率性を優先し、組合員のニーズを汲んでいないという指摘であり、これ自体は珍しくない指摘であるが、「ニーズ」の捉え方が示唆に富んでいる。岩谷（1974）で紹介されているエピソードに、次のようなものがある。交通不便な離島では、かつて狭隘な段々畑で自家用の野菜を生産していた。ところが、「カネを出せば野菜は買える」というような貨幣経済の浸透に伴って住民は日銭稼ぎに明け暮れ、自家用野菜の菜園は放棄された。その結果、住民のほとんどが貧血病になってしまった。この地域の農協は、住民の健康回復のための野菜料理を売る代わりに、カラーテレビを住民に売った。住民はテレビの代金を支払うために日銭稼ぎを続けた。

『貧血病とカラーテレビ』と題されたこのエピソードは、農協の各種事業に対する組合員のニーズ、つまり組合員が要求する事柄もしくは組合員の満足度（例えば、カラーテレビの購入）に関する議論ではなく、地域に生活する組合員にとって必要なも

のは一体何なのか（例えば、野菜料理）、という観点からのニーズ論である。地域住民による「農業・生活」のためのニーズ、つまり「地域のニーズ」とも言い換えられよう。さらに具体的に言えば、農林漁村地域で社会（コミュニティ）を維持し、人間的な生活を営む上での農業および生活に関するニーズを、組合員といった個人レベルで点的にとらえるのではなく、地域社会全体を見渡して面的に捕まえようということである。

## （２）組合員の農協事業に対するニーズ

組合員の農協事業に対する満足度に関する調査には、例えば全国農業協同組合中央会経営監査部「全国調査から見た組合員ニーズと農協の対応」（1988）があり、この調査によれば、「営農指導」、「農協運営全般・事業全般」、「生産資材購買」に多くの不満が表明されていた。農業に関する事業に不満が集中している要因には、広域合併による組合員へのサービス水準の低下が挙げられているが、金融・共済事業の黒字で営農指導・販購買事業の赤字を補填するという農協の経営構造の固定化も無関係ではないだろう。この構造は、農業以外の事業分野からの収益によって地域の農業を維持しているとも捉えることが可能であり、こうした解釈からは、農業地域の居住者（農家・非農家全てを含む）が、その地域で農業および社会生活を維持していく上で必要なサービス項目（事業）、つまり「地域のニーズ」を汲んだ農協の事業展開（地域協同組合化）が農協経営から見ても妥当な方向性を持つとも判断できる。

北川（1999）は、地域のニーズが存在する事業として高齢者福祉事業に着目し、農協組合員が高齢者福祉事業に持つ関心や、農協による事業化への期待と評価についてアンケート調査を実施した。この調査では、福祉事業を農協が地域社会に貢献する協同組合として発展するための試金石と位置づけている。調査結果によれば、組合員の高齢者福祉に関する意識は高く、それに関する情報提供を望んでいるが、農協による事業化への期待は相対的に低い。つまり、組合員にとって農協は複数の利用手段のうちの一つであり、これは「組合員による農協の相対視」と表現されている。

農協の事業活動への評価は、「貯金」で高く、「借入」で低い。共済は総じて高く、農業関連が低く、給油・ガソリンスタンドで高い場合も見られる。この調査は、地域のニーズを反映する事業展開の場面において、必ずしも農協がそれを担う必要はない部門があることを明らかにしている。

ここで、①農協は地域のニーズのうち、何を事業化することが地域住民に期待されているのか、②その事業によって農協の経営が成立するのか、という2つの疑問が改めて生じるが、アンケート調査とヒアリング調査によって、この二つの疑問に対する回答を検討してみたい。

## (3) 地域の不可欠事業と不要事業

アンケート調査では、20の事業について、「あなたの居住する地域で必要なもの・不要なもの」を選択してもらった。表23（旧太田町）、表24（旧岩井市）がそのアンケート調査の結果であり、両者とも農家・非農家で分けて示している。

両地域・農家・非農家を通じて、医療施設および福祉施設の運営が不可欠な事業とされている。また、不要事業としては、ギャンブル施設の運営が1位となっており、また、旅行代理店、家電製品の販売、PCソフト販売が不要事業という回答が多い。

農家と非農家を比較すると、農家では農産物の販売や農業資材の販売のような、農業関連の事業を不可欠とする傾向を有するのに対し、非農家では、農業関連事業よりも食材・生活用品の販売を不可欠とする傾向がある。

表23 地域の不可欠事業と不要事業(旧太田)

	農家(170戸)		回答%	非農家(37戸)	
	事業項目	回答%		事業項目	回答%
不可欠事業1位	うち1位	農業生産物の販売	23.6	医療施設の運営	26.7
	うち2位	医療施設の運営	17.1	ギャンブル施設の運営	23.3
	うち3位	営農指導	15.4	食材・生活用品の販売	13.3
不可欠事業2位	うち1位	農業資材の販売	15.4	医療施設の運営／高齢者福祉活動	14.3
	うち2位	農業生産物の販売	13.7	ギャンブル施設の運営	10.7
	うち3位	医療施設の運営	10.3	—	—
不可欠事業3位	うち1位	農業生産物の販売	14.0	農作業の受託／PCソフト販売	12.0
	うち2位	医療施設の運営	12.3	—	—
	うち3位	農作業の受託	9.6	—	—
不要事業1位	うち1位	ギャンブル施設の運営	73.3	ギャンブル施設の運営	73.9
	うち2位	旅行代理店	12.9	旅行代理店	17.4
	うち3位	PCソフト販売	3.4	ガソリンスタンド／農産物直売施設の運	4.3
不要事業2位	うち1位	旅行代理店	36.8	旅行代理店	38.9
	うち2位	ギャンブル施設の運営	16.8	ギャンブル施設の運営	22.2
	うち3位	PCソフト販売	12.6	PCソフト販売	11.1
不要事業3位	うち1位	PCソフト販売	23.0	PCソフト販売	27.8
	うち2位	家電製品の販売	17.2	家電製品の販売	22.2
	うち3位	旅行代理店／結婚式・葬儀場の運営・斡旋	12.6	旅行代理店／結婚式・葬儀場の運営・斡旋	16.7

表24 地域の不可欠事業と不要事業(旧岩井市)

		農家(89戸)		非農家(218)	
		事業項目	回答%	事業項目	回答%
不可欠事業1位	うち1位	ギャンブル施設の運営	18.2	医療施設の運営	25.2
	うち2位	ガソリンスタンド/医療施設の運営	13.6	食材・生活用品の販売	18.9
	うち3位	/農業生産物の販売(2位)	13.6	ギャンブル施設の運営	11.7
不可欠事業2位	うち1位	医療施設の運営	18.6	医療施設の運営	24.8
	うち2位	福祉施設の運営	11.6	ガソリンスタンド/貯金(預金)	10.5
	うち3位	農業資材の販売/PCソフト販売	9.3	—	—
不可欠事業3位	うち1位	ガソリンスタンド/福祉施設の運営	12.2	福祉施設の運営	14.6
	うち2位	農業資材の販売/医療施設の運営	9.8	医療施設の運営/高齢者福祉活動	11.7
	うち3位	—	—	結婚式・葬儀場の運営・斡旋	10.7
不要事業1位	うち1位	ギャンブル施設の運営	80.0	ギャンブル施設の運営	80.0
	うち2位	PCソフト販売	8.9	旅行代理店	3.6
	うち3位	—	—	家電製品の販売/PCソフト販売	2.7
不要事業2位	うち1位	PCソフト販売	35.0	PCソフト販売	29.1
	うち2位	旅行代理店/家電製品の販売	15.0	家電製品の販売	11.6
	うち3位	ギャンブル施設の運営	7.5	生活改善指導	10.5
不要事業3位	うち1位	旅行代理店	22.9	PCソフト販売	20.5
	うち2位	家電製品の販売	17.1	旅行代理店	14.1
	うち3位	PCソフト販売/結婚式・葬儀場の運営・斡旋	14.3	融資(借入)/家電製品の販売	9.0

旧太田町と旧岩井市を比較すると、農業地域である旧太田町の農家では農業・医療が不可欠事業であるとする回答が多い。都市近郊の旧岩井市の農家の回答では、相対的に農業関連の事業項目は少ない。また、農家の不要事業と、非農家の不可欠事業・不要事業はほぼ似通った回答の傾向である。こうした、農家の地域間の差異・共通性は、農協・農業との「関わり方」の相違によるものと考えられる。特に、非農家の地域間の共通性は、非農家の社会・経済的状態の均質化のみならず、農業地域・都市的地域で地域住民が受け得るサービス(事業)の均質化のためであると推測される。

#### (4) 農家の農協に対する期待(旧太田町)

2007年3月に旧太田町の6戸の農家を対象にヒアリング(1回め)を実施したが、そのなかで、農協に対する印象と農協との関係、今後の方向性について聞いた。表25

はその結果である。

農協への印象については、「どちらでもない」が多いが、D農家を除くと、その理由は満足な点(ないし諦めている点)と不満な点の両方があるためであると推測される。

表25 農協の印象と方向性(旧太田町)

農家	A	B	C	D	E	F
JAへの印象	どちらでもない	どちらでもない	やや悪い	どちらでもない	悪い	良い
その理由	自分達のような(経済的に)ギリギリの農家を相手にする以上、その経営もまた大変だと思う。	自分は稲作中心なので、稲作関係以外の農業事業にはあまり係っていない。	合併に伴う農家あたりの職員数(サービス)の低下、販売戦略の拙さ、農家にしわ寄せが来ること。	自分からJAに注文をつけることはない。	法人化して農家も販売まで手がければ、JAは必要ない。	JAに出荷したコメの販売単価は不明瞭。それ以外はなし。
JAの方向性	レベルの高い農家が一体となって部会を作り、市場に影響を持つ産地を形成したい。JAはその橋渡しを行い、営農指導はトップレベルの農家の農業技術の部会内での移転をしてもらえばいい。	園芸農家からは、営農指導強化の要望を聞く。JA事業の見直しは必要だと思うが、信用・共済事業はJAの営利事業であるため、外すことはできないだろう。	コメ以外に安定的に収入が得られる作物の導入。その先導役をJAが担うべき。	特に無し。	農家は法人化して社会的な組織を作り、販売まで手がける。JAは金融農協化すれば良い。	JAの各サービスは、JA以外からも受けられる。商系と競合していくのは仕方ない。

総じて、農協と意見が対立している・決裂しているということではなく、「おらが(自分達の)農協」という意識が強いように感じられた。しかし、A農家は、「こうすればもう少し良くなる、という具体案を、農家と農協が協力して構築すべき」というコメントもしており、これは農協の広域合併によって農家と農協の物理的・精神的距離がやや開いていることも示していると考えられる。B農家・C農家以外は認定農業者で、A農家は野菜、C農家は葉タバコ、D農家は大豆、E農家は和牛との複合経営であり、B農家はこの地域で唯一の集落営農の中心的人物である。こうした属性の違いも回答の相違に影響しているのは言うまでもないが、A農家とB農家の「園芸作物の強化」に対する期待は、C農家の「コメ以外の安定的作物の導入」への期待とも一致する方向性を持つと考えられる。E農家、F農家は、現状の農協について諦めとも取れるコメントであるが、E農家の「金融特化」には、信用・共済以外にも、法人化した後の社会的な経営体に対するバックアップ(運転資金の融資や出資、納税等の手続き等の支援)を期待していると考えられる。

以上をまとめると、農家から農協への要望は、①従来の主要作物以外に安定的な収入が得られる作目の導入と産地形成、②農家の経営改善策(集落営農や法人化)に対

するバックアップ、に集約される。E 農家はまた、「法人化しても、経営ノウハウを持った人材が不足」という不安があるとコメントしており、②には会社会的な組織の経営に関するノウハウの供給も期待されていると考えることもできるだろう。こうした期待に応えていくことが、農協の存在意義につながっていくと考えられる。

しかし、以上の結果は、純農村地域、しかも農家からの農協に対する事業ニーズである点に留意することが必要である。表 23、表 24 を見てもわかる通り、非農家あるいは都市的地域の農家の地域ニーズは医療・福祉・教育である。1 回目のヒアリングでは、これらの地域ニーズに関する要望・意見まで及ぶことがなかった。しかし、表 23・表 24 と表 25 を改めて見比べてみると、「農協は農業関連の事業（農業生産物の販売、営農指導、農作業の受託、農業資材の販売等）をしっかりとやっていればそれで良い」というような、地域住民の農協像（イメージ）が浮かび上がってくる。農協の収益事業である共済・信用事業の顧客である地域住民が、「農協は農業のことだけやっていれば・・・」というイメージを持っており、その裏返しとして「農業以外の事業は農協以外の事業体の方が良い」という認識であるとすれば、こうした状況は今後の農協の収益基盤に影響を与える可能性があると考えられる。

### 3 農協と地域社会

1 回目のヒアリングでは、農家が農協に期待する事業の方向性がある程度確認できた。アンケート調査と1 回目のヒアリングの結果を再検証するために行なった2 回目のヒアリング（2007 年 4 月 21 日～24 日、計 17 名）では、医療・福祉・教育など「地域のニーズ」の多くについて、どの機関が担うのが望ましいと考えるのか、地域で生きていく上で必要なものは何か、という点についても聞いた。

#### （1）農協の営農指導事業に対するニーズ

1 回目のヒアリングでは、農協に希望する事業の方向性について、①従来の主要作物以外に安定的な収入が得られる作目の導入とその産地形成、②農家自らの経営改善策（集落営農や法人化）に対するバックアップ（会社会的な組織の経営に関するノウハウの供給）、という意見が顕著に見られた。2 回目のヒアリングでは、①については肯定的な意見も見られる一方、「産地形成といっても、農家が高齢化しており、労働力の面で限界がある上、実質的な後継者の不在や農政の不安定性など、労働力不足を補うための機械の導入に躊躇する状況にあるため、農協が主導しても難しいのではないか」（2 戸）という意見も見られた。

農協への期待として最も高い頻度で得られた意見は、②の意見であった（6 戸）。ただし、内容的には以下の2 種類に分類できる。一つは、経営ノウハウという側面に加え、「あなたの経営はこうした方が良いですよ」というような、一戸一戸の農家に対応

するキメ細かいコンサルティングサービスに対する需要（3戸）であり、もう一つは「集落内では集落営農も法人化も意見をまとめきれないため、農協が主導して外部からまとめあげて欲しい」（5戸）という要望である。後者については、旧太田町では、大規模経営層は自身の経営維持が最優先であり、集落営農にまで労働力を割くことができないこと、小規模・高齢化層は実質的な労働力としては集落営農に参加できないこと、さらに自己所有農地（水田）への愛着が強く他人に委託・譲渡することに抵抗感があることから、特にこうした意見が出ていると推測される。

前者については、広域合併を機に農協が再編を進めている営農指導に関係するニーズである。しかし、合併後、農協との距離感が増大し、営農指導が手薄になったという旨の意見を述べた農家がいる（3戸）。一方で、農協の営農指導は有効であり、農協は農家のために努力しているという意見を述べる農家もあり（4戸）、農協の営農指導事業の方針が、従来の小規模・経営難農家の「底上げ型」から、大規模・優良農家への「選択・重点」型へとシフトしていることがうかがえる。

## （2）農協と公共機関

医療・福祉・教育など「地域のニーズ」の多くについて、農協でも民間でもない公的機関が望ましいと考える理由として、「もともと公共機関が担ってきたというイメージ」といった漠然とした回答もあったが（3戸）、「農協は農業に関係のない事業に手を広げすぎ・農業関連事業に特化すべき」という意見も多かった（4戸）。また、「農協にはそのような事業を担う力がない（農協の力不足）、公的機関に比べ、農協は不安定感がある」という意見も多く見られた（5戸）。

「農業関連事業に特化すべき」については、「安定収入作物への期待」（1戸）、「ホームセンター等に比較して安価な営農資材供給への要望」（4戸）への裏返しの期待と推測される。例えば、農家にさらに踏み込んだ質問をした際には、「農業関連に特化して農協の経営を存立させていくことは難しいだろう」（1戸）、「農家が欲しがらる事業では農協は儲からない」（1戸）のような回答が得られた。つまり、前述の今後の農協への期待の傾向と考え合わせて見れば、農家にとって必要・重要な事業が農協にとっての営利事業とは限らないことは農家側も認識しており、それを認識しつつも、高齢化・兼業化・減反の進行やその他農政変化によって荒廃の危機に瀕する地域の農地（水田）を救う最後の組織体としての期待を農協に寄せているとも考えられる。

「農協の力不足・将来性への不安」の理由については、農協と農政の関係に対する不信や合併後疎遠になりがちな農協職員とその資質への不満を反映していると推測される。例えば、「農協職員は言葉遣いひとつからして民間に劣る」、「農協の金融事業は銀行に見劣りし、共済事業も保険業に見劣りする」といった意見が見られる。しかし、「自分は先代から農協の正組合員資格を受け継いだ。農協が潰れるまで農協しか利用しない」との意見を持つ農家が、一方では、「農協といえども、いずれは消滅するかも

しれず、重要な事業は公的機関が担うことが望ましい」と述べるなど、農協に対する漠とした不安感が、「医療・福祉・教育はもともと公共機関が担ってきたというイメージ」という回答をも引き出している。また少数ながら、「公的機関も財源不足であり、公的機関の負担は最終的に税を通じて住民負担となる。民間委託可能な事業は民間に委託し、その事業が競争条件下に置かれる状況になれば、地域住民は安価で質の高いサービスを享受できるはず」（1戸）という意見もあった。

### （3）新たな「地域ニーズ」の出現

ヒアリング調査において、「地域で生きていく上で必要なものは何か」を改めて質問したところ、「特にない。既に昔に比べて格段に便利になっており、必要充分である」旨の回答がほとんどの農家から得られた。強いて言えば、「（農業を生活の基盤にはできない農家においては）現金収入が得られる働き口（が必要であろう）」（3戸）との意見があった。これは、農村地域で生活していく上で、地域住民の中には事業（サービス）に対する明確なニーズではないが（既に充足されているため）、生活・生計の維持のために最も重要な生活基盤（現代の農村地域にあっては安定的な現金収入源）が必要とされているということである。

つまり、農村地域の現状は、「地域のニーズ」を農協が汲み上げて地域住民の生活の充実を図る、という状況にはなく、秋田県旧太田町のように、兼業先にも比較的恵まれた地域にあっても、そこに生きる人々の生活維持基盤そのものを支える「何か」が必要になっているという、危機的状況にあるとも考えられる。本調査のヒアリングで象徴的といえるのは、「これからはコメだけで生活していくのは事実上難しい。これまでは、出稼ぎや兼業等で、各農家が自身の生活水準の向上に努めてきた。しかし、現在は向上した生活水準を維持することも困難であり、農地の管理（水田としての維持）も難しい。かつて機械化による省力化が不十分であった頃、集落内協同で農作業を実施していたように、（この地域で生活し続けるためには）もう一度の人と人との繋がりを取り戻す必要があるのではないか」という農家の意見である。農村地域への市場経済の浸透、農協・行政の広域合併と財政逼迫に伴うリストラクチャリングによって、公的機関・農協・民間のいずれもが所掌できない分野である「地域住民の生活」に対して、新たな「地域ニーズ」が生じつつあると言えよう。

### （4）旧岩井市における農協へのニーズ

最後に、茨城県旧岩井市でのヒアリング調査結果についても追記する。旧太田町において、農協に対する事業ニーズはとして、従来主要作物以外に安定的な収入が得られると考えられる作目の導入とその産地形成があったが、これについては、農協の名を冠したブランド野菜を産出する旧岩井市の事例は、いわば一つの目標地点にある。稲作にしても、旧岩井市では、特定の生産組織（担い手）への委託（集約化）のよう

に農地（農作業）の集積が進んでおり、一見理想的な展開を見せている。

この地域の農家へのヒアリング結果から見た農協像は、農家の中心生産物の違いで全く異なる。野菜栽培を中心とする農家では、「農協は系統出荷していない農家にも営農指導を熱心に実施してくれる」、「畑作物の一元集荷はブランド維持に役立っており、よくやっている」のように、総じて高い評価である。一方で、稲作（作業受託を含む）を中心とする農家では、「野菜中心の農協ゆえ、稲作への理解・協力は不十分」、「野菜中心なので、フレコン利用では受け入れてもらえない」というように、高い評価とは言えない。旧岩井市で、消費地市場からの圧力で野菜の産地形成が実現したとはいえ、農家側から見れば「コメ以外の安定収入作物導入・産地形成」が実現された格好である。逆にいえば、安定収入のための畑作物への特化が、稲作農家のなかに農協への不満をもたらしているということもできよう。

旧太田町・旧岩井市の両地域を通じ、農協は農業関連事業を充実させるべき、という意見が多くあった。なかには、農家が農業を担えない状態になるのであれば、農協が農作業を受託して農業を実践すべきである、というような意見も見られた。「農協は物売りばかりに熱心だ」、「購買品の価格が量販店に劣るのは農協の努力不足」、「農協がもうかる事業は農家にとっては不要な事業」というような、どの地域でも聞かれる農協批判をくつがえし、「おらが農協」としての地位を堅持するためには、地域住民のニーズをさらに綿密に調査する必要があると考えられる。

#### （引用文献）

- ・岩谷三四郎（1974）「真価が問われる農協運動－農協ヒューマニズムからの告発を－」『農業協同組合』20(3)、PP. 131－137.
- ・北川太一（1999）「JAの高齢者福祉活動に対する組合員のニーズ－アンケート調査結果をもとにして－」『農林統計調査』49(3)、PP. 9－14.
- ・工藤昭彦（1972）『稲作生産組織の現状と再編課題－O町農業生産組織の事例－』（太田町農業振興課資料 63－No. 9）
- ・澤口俊之（2000）『わがままな脳』筑摩書房
- ・菅沼正久（1993）「組合員のニーズと農協の事業」『協同組合経営研究月報』480、PP. 2-9.
- ・東畑精一（1970）「農業・農協の変化と方向」『農業協同組合』16（10）、PP. 122－131
- ・中島紀一（2000）「『個』と『孤』の時代から新しい共生の時代へ－組合員の生活ポテンシャルと農協の可能性－」『経営実務』55（2）、PP. 17－22.
- ・全国農業協同組合中央会経営監査部（1988）「全国調査から見た組合員ニーズと農協の対応（農協経営と経営戦略〈特集〉）」『農業協同組合』34（4）、pp. 51-61.

---

**総研レポート** 20 基礎研 No.2

発行 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部  
〒101-0047 東京都千代田区大手町 1-8-3  
電話 03-3243-7311 (代表)

---